

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第42期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社カクヤスグループ
【英訳名】	Kakuyasu Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前垣内 洋行
【本店の所在の場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5902 - 3599（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 松木 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都北区豊島二丁目3番1号
【電話番号】	03 - 5959 - 3088
【事務連絡者氏名】	執行役員 松木 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	108,562	80,226	85,514	114,960	129,406
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,259	1,728	2,898	800	2,878
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	513	1,601	2,808	609	1,595
包括利益 (百万円)	328	1,611	2,856	654	1,619
純資産額 (百万円)	5,162	3,212	2,307	2,815	4,116
総資産額 (百万円)	28,472	26,994	28,541	33,086	33,953
1株当たり純資産額 (円)	671.02	413.13	247.84	300.83	434.13
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	69.86	206.89	309.96	65.36	169.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.47	-	-	63.65	164.85
自己資本比率 (%)	18.13	11.90	8.09	8.51	12.12
自己資本利益率 (%)	10.42	38.24	101.75	23.80	46.04
株価収益率 (倍)	13.58	-	-	20.50	12.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,945	1,634	2,442	2,531	2,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,195	1,385	1,056	1,149	207
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	899	2,055	3,723	1,420	2,136
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,489	2,525	2,748	2,709	3,151
従業員数 (人)	1,478	1,653	1,578	1,592	1,804
(外、平均臨時雇用者数)	(1,382)	(1,337)	(1,505)	(1,582)	(1,691)

- (注) 1. 第41期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(前連結会計年度末227,500株、期中平均株式数65,220株、当連結会計年度末170,100株、期中平均株式数199,767株)を控除して算定しております。
2. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第38期の連結会計年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 第39期及び第40期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
5. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	108,401	39,300	1,910	1,224	1,790
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,259	1,186	277	164	459
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	524	780	64	174	561
資本金 (百万円)	355	379	38	47	64
発行済株式総数 (株)	7,693,400	7,777,200	9,312,200	9,587,100	9,651,300
純資産額 (百万円)	4,920	3,798	5,825	5,853	6,095
総資産額 (百万円)	28,128	15,709	17,646	16,682	15,024
1株当たり純資産額 (円)	639.57	488.35	625.63	625.44	642.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	49.80 (24.90)	49.80 (24.90)	20.00 (10.00)	30.00 (10.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	71.39	100.84	7.13	18.68	59.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.95	-	7.01	18.19	57.98
自己資本比率 (%)	17.49	24.18	33.01	35.09	40.57
自己資本利益率 (%)	11.41	17.91	1.34	2.98	9.39
株価収益率 (倍)	13.29	-	207.49	71.74	34.80
配当性向 (%)	69.76	-	280.39	160.61	83.90
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,468 (1,380)	80 (11)	75 (15)	6 (0)	94 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	172.5 (142.1)	163.3 (145.0)	151.7 (153.4)	234.3 (213.1)
最高株価 (円)	2,078	1,749	2,370	1,528	2,889
最低株価 (円)	789	827	1,221	1,287	1,283

- (注) 1. 第41期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(前事業年度末227,500株、期中平均株式数65,220株、当事業年度末170,100株、期中平均株式数199,767株)を控除して算定しております。
2. 当社は、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場しており、新規上場日から第38期の事業年度末日までの平均株価を、期中平均株価とみなして算出しております。第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第39期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
6. 当社は2020年10月1日の会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第39期より売上高及び営業収益に変更しております。なお、売上高及び営業収益、総資産額、従業員数の大幅な減少は、会社分割によるものであります。

7. 第38期の株主総利回り及び比較指標については、2019年12月23日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。  
なお、当社は2019年12月23日付をもって同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第40期の期首から適用しており、第40期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1921年11月	初代佐藤安蔵が東京都北区豊島四丁目においてカクヤス酒店の商号で酒類販売業を創業
1982年6月	株式会社カクヤス本店設立
1983年10月	東京都北区豊島二丁目3番1号に本店移転
2002年9月	商号を株式会社カクヤス本店から株式会社カクヤスに変更
2007年10月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、業務用食品・調味料等の企画・販売を行っている株式会社ミクリード（旧）の株式を100%取得
2008年6月	当社のフード事業サービスとの連携強化のため、株式会社ミクリード（旧）を吸収合併
2010年10月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、生花の輸入・販売事業者である株式会社フローリネットの株式を100%取得
2010年12月	事業シナジー（酒類とのクロスセル販売）及び周辺分野への事業展開を目的として、筆記具及び文房具、事務用品等の販売事業者であるオフィス・デポ・ジャパン株式会社の株式を100%取得
2011年7月	投資管理を目的として、100%子会社 株式会社NSK（現 連結子会社）を設立
2012年2月	和酒取扱いの強化を図ることを目的として、株式会社検校（現 連結子会社）の株式を100%取得
2012年11月	酒類販売事業のワイン販促の多様化（ワインと花のギフトセット販売）を目的として、100%子会社 株式会社リンクフローリストを設立
2013年1月	当社のフード事業の会社分割及び株式会社ミクリードへの事業承継 株式会社フローリネットは株式会社リンクフローリストへ事業譲渡し解散
2013年6月	株式会社検校の株式100%を株式会社NSKに譲渡
2014年1月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、株式会社スペースアート十番の株式を100%取得
2016年1月	経営戦略の変更、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）を親会社とする持株会社制に移行するため、株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）と株式交換により同社の100%子会社となる 株式会社カクヤスエステート（現 株式会社SKYグループホールディングス）へ株式会社ミクリード、株式会社リンクフローリスト、オフィス・デポ・ジャパン株式会社、株式会社スペースアート十番の株式を譲渡
2017年6月	価格訴求型店舗の運営を目的として、100%子会社 株式会社大安を設立
2017年7月	社員寮等の管理を目的として、不動産管理を主たる業務とする100%子会社株式会社KYマネジメントを設立
2018年8月	酒類販売事業の本体への集約を目的として、株式会社NSKより株式会社検校の株式を100%譲受 ワイン部門の強化を目的として、株式会社リンクフローリストよりCORK事業を譲受
2019年3月	価格訴求型店舗事業を終了し、株式会社大安を吸収合併
2019年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2020年5月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、サンノー株式会社（旧 ダンガミ・サンノー株式会社）の株式を100%取得
2020年7月	経営資源の共有・経営の迅速化・管理コストの効率化の観点から株式会社KYマネジメントを吸収合併
2020年10月	株式会社カクヤス（旧）から株式会社カクヤスグループに商号変更 持株会社体制への移行を目的とし、会社分割（新設分割）により株式会社カクヤス（現 連結子会社）を設立
2020年12月	酒類販売事業の拡大につなげていく事を目的として、株式会社ダンガミ（旧 ダンガミ・サンノー株式会社）の株式を100%取得
2021年2月	事業シナジー及び周辺分野への事業展開を目的として、明和物産株式会社（現 連結子会社）の株式を100%取得
2022年3月	連結子会社間の経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を目的として、株式会社ダンガミがサンノー株式会社を吸収合併 株式会社ダンガミからダンガミ・サンノー株式会社に商号変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年10月	当社の完全子会社である株式会社カクヤスがダンガミ・サンノー株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、純粹持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社4社によって構成されております。当社は、持株会社として、当社グループの持続的成長のための経営戦略立案、各グループ会社への支援を行っております。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであります。

#### (1) 株式会社カクヤス

東京都23区を中心に飲食店向けと家庭向けのお客様に対する酒類・食品等の販売を行っております。一般的な酒類販売業者は、飲食店向け販売又は家庭向け販売のどちらかに特化する形で事業運営を行っておりますが、当社は飲食店向けと家庭向けの両方のお客様に対し受注からお届けまでを一貫して、自社で提供するワンストップのサービスを展開する「カクヤスモデル」を確立しております。その結果、商圈エリアの配達量を増加させ、短時間でお届けができるよう効率的な配達サービスの実現を目指しております。株式会社カクヤスではブランド毎に以下のサービスを展開しております。

##### なんでも酒やカクヤス

ピンクの看板で東京都23区を中心に神奈川や大阪にドミナント展開、福岡や長崎にも出店をしております。店頭での販売の他に指定場所に「1時間枠」での無料配達や飲食店向けの配達も行っております。「なんでも酒やカクヤス」の拠点は、店舗・小型倉庫を併せて、228箇所となっております。

##### KAKUYASU SELECT

日本全国や世界各国から厳選したお酒や商品を取り揃え、出店エリアに合わせてセレクトした商品を提供しております。「KAKUYASU SELECT」は、2店舗となっております。

##### カクヤス EXPRESS

「なんでも酒やカクヤス」等の店舗に併設する宅配拠点から、外部のクイックコマースを活用して商品を配達しております。従来の酒類に加えて、酒類以外も品揃え豊富に取り揃えております。

##### CORK

個人向けギフト花需要にお応えするために、お酒とお花をセットで販売しているセレクトショップです。「CORK」は、1店舗となっております。

#### (2) 明和物産株式会社

東京都を中心に千葉県や神奈川県に出荷拠点を8箇所持ち、乳製品等の配達を行っております。体と心の健康増進を目指した商品を定期配送でお届けをするサービスを展開しております。

#### (3) 株式会社NSK

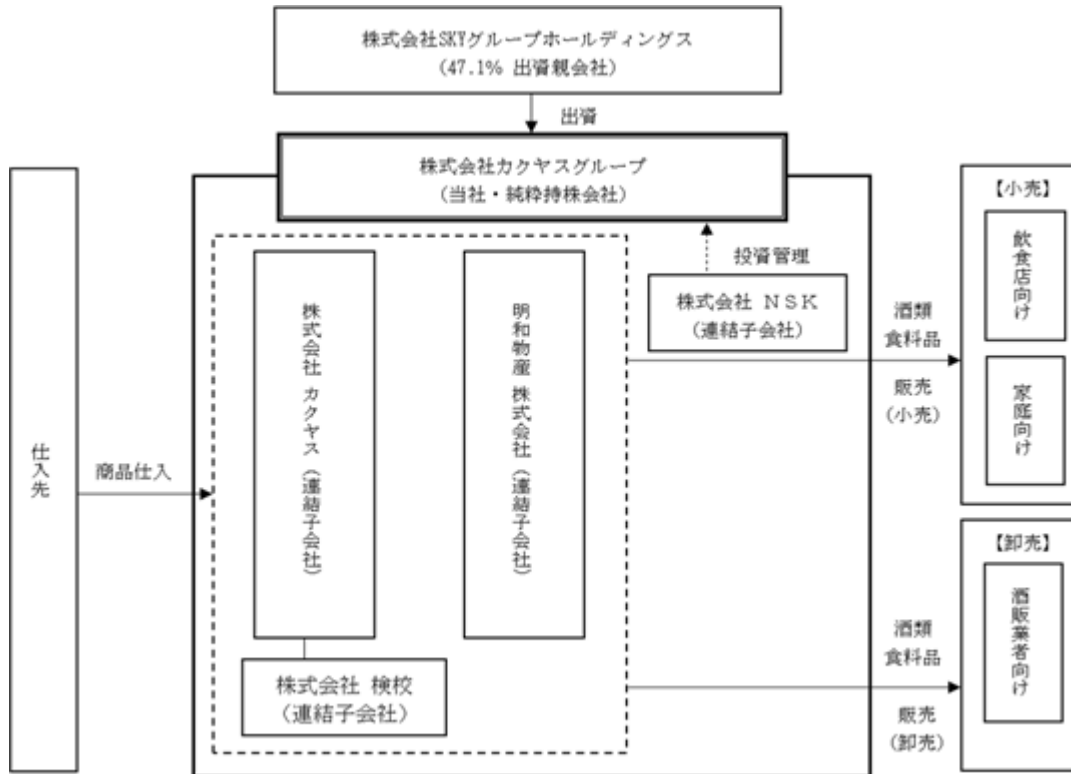
取引先等への投資及び投資管理を行っております。

#### (4) 株式会社検校

和酒（日本酒・焼酎）の販売を行っております。

[ 事業系統図 ]

当社及び連結子会社について、事業系統図によって示すと次のとおりです。



当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。売上高を「飲食店向け売上」、「宅配売上」、「店頭売上」、「卸その他売上」の4つに区分しております。家庭向けは「宅配売上」と「店頭売上」から構成されております。

飲食店向け売上

飲食店向け売上は、主に大手居酒屋チェーン、飲食店、その他の法人顧客に対して、各配送センター及び各店舗・小型倉庫から配達された売上となっております。

宅配売上

宅配売上は、一般のご家庭やオフィス等（飲食店向け以外のお客さま）からご注文を受け、各店舗・小型倉庫からご自宅や指定場所に配達することで発生する売上となっております。

店頭売上

店頭売上は、主に、各店舗にご来店いただいたお客様に、店舗のPOSレジを通して購入いただくことにより発生する売上となっております。

（注）POSとは「Point of sale system」（販売時点情報管理システム）の略称です。

卸その他売上

卸その他売上は、主に、同業の酒類販売事業者に対する卸売売上となっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社SKY グループホール ディングス	東京都千代田区	10	資産管理 不動産管理	47.1	出資

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社カクヤス (注) 4、5	東京都北区	10	酒類・飲料 ・食品販売	100.0	役務の提供、資金の 貸付、銀行借入に対 する債務被保証等 役員の兼務あり
明和物産株式会社 (注) 4	東京都練馬区	80	飲料・食品販売	100.0	役務の提供
株式会社NSK (注) 4	東京都北区	10	投資管理	100.0	資金の借入、投資及 び投資管理 役員の兼務あり
株式会社検校 (注) 4	神奈川県横浜市 都筑区	18	酒類・飲料 ・食品販売	100.0 (100.0)	役務の提供、資金の 貸付

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 当社グループの報告セグメントは酒類販売事業のみであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社の主要な事業を記載しております。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。
4. 株式会社カクヤス、明和物産株式会社、株式会社NSK及び株式会社検校は、特定子会社に該当します。
5. 株式会社カクヤスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	123,577百万円
	(2) 経常利益	2,377百万円
	(3) 当期純利益	1,105百万円
	(4) 純資産	3,688百万円
	(5) 総資産	25,835百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類販売事業	1,804 (1,691)
合計	1,804 (1,691)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
3. 従業員数が昨年に比べて212名増加しておりますが、社会・経済活動が穏やかに回復したことによる受注増に伴い配達職の採用を強化したことが主な理由であります。  
4. 当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
94 (13)	42.7	9.7	6,144,206

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであります。  
5. 従業員数が前事業年度末に比べ88名増加しておりますが、2023年8月1日付で、管理部門の一部が事業会社である子会社株式会社カクヤスより当社へ転籍したことが主な理由であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
20.8	0.0	69.4	73.7	71.9	

#### 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社カクヤス	5.8	40.4	78.0	80.5	90.8
明和物産株式会社	0.0	0.0	80.3	92.6	74.8
株式会社NSK	-	-	-	-	-
株式会社検校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性管理職比率については、子会社であるカクヤスからの業務移管に伴い女性管理職が転籍したため、前事業年度0%に対し20.8%上昇しております。同要因により子会社であるカクヤスの女性管理職比率については前事業年度7.1%に対して1.3%低下しております。当社グループ全体としては、指導的地位

にある女性の比率を2030年度末までに30%という政府目標を支持し、中長期的視点で性別に関係なく活躍できる環境づくりを推進しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
2023年度に対象となった男性従業員の育児休業取得率は、株式会社カクヤスで前事業年度30.8%に対して40.4%と上昇しております。当社グループでは育児をしながら安心して会社で働き続け、最大限に能力を発揮できるよう、今後も育児休業取得を積極的に推奨し、仕事と育児の両立支援に努めてまいります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
男女間で発生している賃金の差について、女性の上位役職者数が少ないこと、及び平均勤続年数が男性より短いことが主な理由となっております。当社では子会社であるカクヤスからの業務移管に伴い転籍した従業員のうち女性のパート・有期労働者の割合が高く、男女の賃金差異は子会社よりも低い69.4%となっております。当社グループでは現在注力している女性の活躍を推進し、引き続き多様性の確保を図ってまいります。
4. 株式会社NSKは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社経営の基本方針

当社グループは、地域のお客様に一番便利だと感じて頂けるよう、お客様のご要望に「なんでも」応えたいという理念のもと、株式会社カクヤスを中核会社として事業を展開しております。

#### (2)目標とする経営指標

当社では、連結売上高及び連結経常利益を当社グループの成長を示す最重要指標と考えております。また、連結営業キャッシュ・フローの最大化を常に念頭に置いた経営にも注力しております。

#### (3)中長期的な会社の経営戦略

##### 飲食店向け市場のさらなる浸透

コロナ禍からの回復により経済の正常化が進展する中、酒類需要を徹底的に取り込むことで、主要商圏における市場浸透を図るとともに、飲食店様向けの販促サイトの充実や、サービス・提案・商材のさらなる拡充を進めてまいります。

##### 家庭向け販売の充実

コロナ禍を契機に、より高まっているデリバリーニーズに対し、ラストワンマイルの配達網を自社で構築している当社グループのお届けモデルの優位性を発揮するとともに、酒類以外の取り組みを更に強化することで家庭向け販売のさらなる充実を図ってまいります。

##### 人財育成と人財確保

業容拡大や全国展開を見据え次世代幹部候補となりうる人財を育成・プールしていくことでグループ経営を安定的に持続促進してまいります。また、各々のライフステージにあった働き方が出来るように多様な人財が能力を發揮できる職場環境を整えるとともに、社会の変化に合わせ、多様な人財を惹きつけられるような魅力のある労働環境を整備してまいります。

##### サステナビリティの取り組みの強化

目まぐるしく変化する社会環境の中で当社グループが持続的に成長していくためには、サステナビリティ課題への対応は経営の重点課題の1つと捉えております。サステナビリティ課題へ適切に対処するとともに、社会とのつながりを強め、様々な社会課題を解決することで、社会と共に成長を続け、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

##### 財務戦略

安全性・収益性及び株式流動性の向上の視点から目指すべき資本効率等の財務指標を設定し、経営目標を達成するための資金調達や運用を行ってまいります。

#### (4)経営環境

国内酒類市場は、人口減少及び高齢化、若者の酒離れや健康志向による飲酒習慣の変化等により、長期的には縮小傾向にあると考えられますが、当社グループを取り巻く環境は社会・経済活動が正常化し、市場は着実に回復しております。

競争環境については、飲食店向け市場では、人流の活性化により需要が高まる中、当社グループは得意先をサポートする営業力や利便性の高い配達能力を堅持しております。家庭向け市場では、自社構築している配達網を活かした独自のお届けサービスを展開しております。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く環境は、社会・経済活動が正常化し着実に回復しております。その中で当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

##### 飲食店向け販売の強化

個人飲食店を中心として営業活動を強化するとともに酒類に限らない商品の販売を強化することで、利益率の向上にも努めてまいります。

#### 家庭向け販売の強化

宅配の強化を目的とした配達効率の向上、酒類以外の取り扱い強化に加え、なんでも酒やカクヤス公式アプリ及びECサイトの改修でお客様の利便性を改善することにより購入転換率を上昇させ、事業モデルの価値を高めてまいります。

#### 事業運営の効率化

出店を含めた拠点再編による配達網の最適化と、リヤカーや台車を含む配達手段の拡充で効率的な人員及びシステムの活用により事業運営の効率化を図ってまいります。

#### 財務基盤の強化

今後の事業拡大のための投資資金を確保するため、機動的で確実性の高い資金調達方法の検討を行い、安定的・持続的成長を可能にする強固な財務基盤を構築してまいります。

#### 人員確保と人材育成の強化

当社グループの強みである自社配達網を維持するためには、人員の確保及び育成は重要な課題と認識しております。当社グループで人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや業務に必要な基礎的な知識や能力、またコンプライアンス等の教育を重視し、積極的な人員確保と育成を進めてまいります。

#### グループ間連携強化と企業価値の向上

当社グループを統括する当社と事業会社である各子会社との役割と責任を明確化することで、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行い当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティの基本方針と取組み

当社グループは持続可能な社会の実現に向け、地球環境や社会を取り巻く課題の解決を目指しており、2023年にサステナビリティ基本方針の策定及びマテリアリティの特定を行いました。

#### <サステナビリティ基本方針>

カクヤスグループは、「お客様のご要望に『なんでも』応えたい」という想いの実現に向け、ステークホルダーとの協働・共栄を通して、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指してまいります。

#### <マテリアリティ（重点課題）>

- 環境
- 酒・飲食文化と社会問題
- コミュニティ
- サプライチェーンマネジメント
- 人財
- ガバナンス

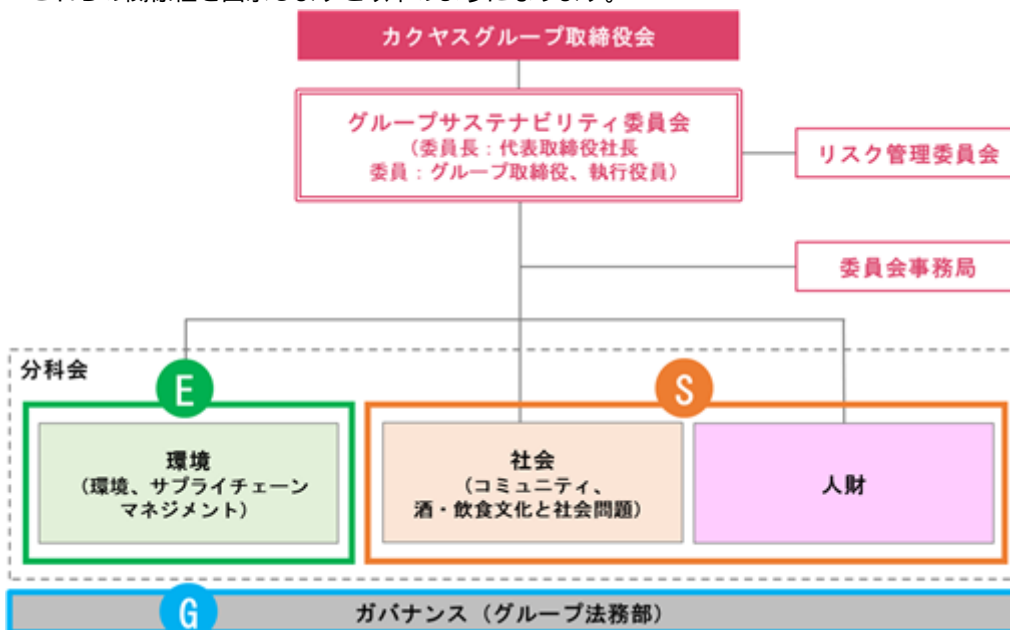
また、当社グループは、全社的な視点からサステナビリティに関わる方針、活動、施策を定め推進するための機関として2023年4月にグループサステナビリティ委員会を設置しました。グループサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、当社及びグループ各社の取締役及び執行役員がそのメンバーとなっており、当社グループの社外取締役もオブザーバーとして参加しております。その上で、グループサステナビリティ委員会は、取締役会に定期的に報告する形を取っております。

更にグループサステナビリティ委員会の配下に「環境」「社会」「人財」の3つの分科会を設置し、分科会は関連部門と連携し各マテリアリティについての具体的な施策の推進を行う体制としております。

グループサステナビリティ委員会は、各分科会から取組みについての報告を受け、テーマ毎の目標の承認と必要な助言を行っております。また、サステナビリティに関するリスクと機会の分析を行い、リスク状況を網羅的に把握し、対応策のモニタリングを継続的に実施してまいります。影響度の高いリスク項目については、当社グループのリスク管理委員会にも共有し、当社グループ全体のリスク管理体制の中で管理しております。

取締役会は、グループサステナビリティ委員会より報告を受け、進捗や目標の達成状況を監督し、適宜、方針・取組みの見直しを行ってまいります。

これらの関係性を図示しますと以下ようになります。



体制	構成	役割	開催頻度
----	----	----	------

グループサステナビリティ委員会	委員長：当社代表取締役社長 グループ取締役及び執行役員	・グループのサステナビリティ方針の策定 ・サステナビリティ戦略の決定 ・グループ全社従業員への啓発活動	四半期に1回
分科会	関係部署部門長及び担当者	各マテリアリティの取組み推進	随時

(2) 気候変動に対する取組み ( T C F D 提言に沿った気候変動関連の情報開示 )

ガバナンス

小売・物流を本業とする当社グループにとり、気候変動によるリスクは、事業継続に影響を与える重要課題と捉えており、以下の体制を整えております。

サステナビリティに関わる方針及び戦略を決定するグループサステナビリティ委員会はカクヤスグループ代表取締役社長を委員長とし、グループ各社取締役及び執行役員で構成され、四半期に一回の頻度で開催しております。

気候変動における具体的な取組みは、当委員会傘下の環境分科会が各事業の主幹部門と連携して推進し、当委員会事務局が進捗を管理しております。その上で、重要事項はサステナビリティ委員会にて討議した後に、取締役会での報告を通じて進捗状況を監督しております。

戦略

・リスク・機会の特定

気候変動リスクについては、温室効果ガス排出に関する規制等の脱炭素経済への「移行」に関するリスクと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化への「適応」に関するリスクが考えられ、それらは、グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これらのリスク・機会による影響の発現時期並びに簡易的なシナリオ分析に基づく財務インパクトを定性的に評価しました。

< 気候変動に関する主なリスク・機会 >

時間軸	短期：3年程度、 中期：2030年頃まで、 長期：2050年以降
発現可能性	高：発現が見込まれるもの、低：めったに発現しないもの、その中間（ある程度の発現が見込まれるもの）を「中」とする
影響度（売上高）	大：100億円以上、中：10億円以上100億円未満、小：10億円未満
影響度（費用・利益）	大：3億円以上、中：30百万円以上3億円未満、小：30百万円未満

リスク・機会の項目	事業影響	時間軸	発現可能性	影響度	
移行 リスク	炭素価格の導入	炭素価格の導入による操業コストの増加	中期	高	中
	フロン規制強化	拠点におけるノンフロン設備等への投資コストの増加	中～長期	高	大
	エネルギー価格の上昇	燃料価格等の上昇による操業コストの増加	中期	高	小
	原材料コストの上昇	仕入先の気候変動対応費用が転嫁されることによる仕入コストの増加（または仕入価格の上昇）	中期	中	大
	低排出技術への移行	配送車両のEV化等による操業コストの増加	中期	高	大
		環境配慮設備の導入等に伴う設備投資コストの増加	中期	高	中
消費者、投資家の評判変化	環境配慮への遅れによる企業評価の低下	短～中期	中	中	
物理的 リスク	気候災害の激甚化	店舗や配送拠点の浸水等による被害、休業による売上の減少	中～長期	中	中
		仕入先の被害による仕入停止や遅れによる仕入コストの増加と売上の減少	中～長期	中	中
	降水・気温パターンの変化	計画休業の増加による売上高の減少	中期	高	中
	平均気温の上昇	労働生産性の悪化による売上の減少や操業コストの増加	中期	高	中

リスク・機会の項目	事業影響	時間軸	発現可能性	影響度
-----------	------	-----	-------	-----

物理的 リスク	海面上昇	風水災の頻繁化・激甚化によるサプライチェーンの途絶に伴う売上高の減少と移転コストの増加	長期	低	中
機会	低排出量商品及びサービスの開発と拡張	回収サービスの需要拡大による売上の増加	中～長期	中	小
	消費者の嗜好の移り変わり	環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加	短期	高	小
	新たな市場（需要）へのアクセス	気温上昇による顧客の嗜好の変化に合わせた商品・サービスの開発による売上の増加	短期	高	小

#### シナリオ分析

抽出・整理した気候関連リスク・機会について、特に発現可能性が高いと考えられるテーマについて、シナリオ分析を実施しました。分析結果は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.kakuyasu-group.co.jp/sustainability/tcf.html>

分析の結果、炭素価格やエネルギー価格の変動が与える影響（コスト）は数億円程度と見込まれることから、当社グループの財務への影響は限定的であることが分かりました。今回実施した分析の想定においては、分析対象としたリスクに対し当社グループはレジリエンスを有していると考えられます。引き続き、設備・機器などの入れ替えの投資検討を進めるとともに、その他の様々な取り組みを通じて、2050年カーボンニュートラルの実現と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

#### リスク管理

カクヤスグループでは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づき、財務影響をもたらす気候変動関連のリスク及び機会を識別し、評価しております。

リスクと機会の抽出は、当社グループ全体を対象に当委員会事務局が行い、当委員会に報告しております。抽出されたリスク・機会をもたらす財務影響を分析し、環境分科会を中心に対応策を検討し、当委員会に報告した上で、各事業の主管部門とともに取り組みを推進しております。影響度の高いリスクについては、委員会事務局より当社グループのリスク管理委員会に共有し、管理しております。

#### 指標及び目標

当社グループの売上の8割以上は、酒類・飲料を中心とした商品をお客様へ配達することから成り立っており、主に配達によって生じる温室効果ガスの削減が課題となります。

気候変動におけるリスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量（Scope 1・Scope 2）を計測し、現時点では2050年までの長期目標として、温室効果ガスの排出量をネットゼロにすることを掲げ、目標達成に向けて取り組んでおります。

#### Scope 1、Scope 2 の温室効果ガス排出量

分類	排出量（単位：t-CO2）		対象
	2021年度	2022年度	
Scope 1（直接排出）	4,439	5,321	当社及び連結子会社5社
Scope 2（間接排出）	5,837	6,592	
合計	10,276	11,913	

（注）1．集計期間：当社グループ各社の決算期間（12か月）

2．対象会社：2022年度の算定の為、カクヤスグループ、カクヤス、ダンガミ・サンノー、明和物産、検校、NSKの計6社を対象に算定

3．Scope 2はマーケット基準を採用

Scope 2につきましては、2021年度はロケーション基準で開示しておりましたが、温室効果ガス排出量の削減施策の効果検証を行うため、今年度よりその効果が見えやすいマーケット基準で開示しております。

2022年度は感染症による活動自粛が緩和されたことによる活動量の増加や取扱商品の拡大による設備投資などの影響を受け、排出量が全体的に増加傾向にあります。配達用車両としてEV軽自動車の導入や、再生可能エネルギー由来電源への切り替えなどの温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを強化してまいります。

物流を担う企業として、サプライチェーンにおける排出量も重要であると認識しており、Scope 3の算定も今後検討してまいります。



### (3) 人的資本、多様性に関する取組み

当社グループは創業から100年を数え、この先の100年もお客様から求められる企業であり続けるために、お客様からの“ありがとう”に仕事の喜びを感じる人財を採用し、社会に貢献できる人財の成長を支援します。

当社グループで働く従業員が働くことにやりがいを感じられる会社であり続けるために、採用・育成・環境整備の軸となる人事ポリシーを定め、人的資本に関する諸施策を進めてまいります。

#### 人事ポリシー

今後もお客様から求められる企業であり続けるために、カクヤスグループのアイデンティティである「カクヤスグループを支える5つの条件」「スピリット・オブ・カクヤス」を従業員へ浸透し続けることが不可欠であると考えております。

カクヤスグループは、アイデンティティに込めた想いに「共感」する従業員一人ひとりに対し、多様な価値観・ライフスタイルの中で最大の成果が出せるように、成長の機会を提供し、応援し続けることで、個と企業が互いに成長し合える環境を目指します。

#### <カクヤスグループを支える5つの条件>

もっとも大事なものは、将来にわたって「カクヤスグループらしさ」を持ち続けていくことだと考えています。経営トップ以下全員が、以下5つの「カクヤスグループを支える条件」を決して忘れないようにしています。

詳細は以下の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.kakuyasu-group.co.jp/corporate/philosophy.html>

#### <SPIRIT OF KAKUYASU>



#### 人財育成方針

当社は、お酒を中心とした流通のインフラ企業として「お客様のご要望に『なんでも』応えたい」という想いをお客様へお届けしている企業です。これまで、当社の成長の多くはそんな想いを持った従業員が1つ1つ試行錯誤しながら、ひたむきに努力してきた結果から成り立ち、今のビジネスに繋がっています。「新たに生み出すサービスは誰にも真似されない」という当社の考えを継続的に発展させていくために必要なのは、目の前の業務に没頭することだけではなく、従業員がサービスの立案者として最前線で活躍していることです。

“常に1歩先を考案し、自ら変化させていく意欲を持つこと”そのものが自己成長に繋がり、結果として会社の持続的な発展にも繋がっていくと考えています。

当社の研修制度は、従業員のアイデアや気付きを具現化するために、必要な知識を深め、視野を広げることで自己成長を促すことを目的としています。

人生100年時代となったいま 社会・経済環境が劇的に変化していく中で、私たちを取り巻く就業・雇用環境は非常に激しいスピードで変化しています。自身の将来を見つめ直した時に、自分のキャリアは自分で切り開いていけるよう、カクヤスグループへ入社した従業員に対しては全員に学びの場を提供し、業務に必要な知識から、専門性の強化、会社をけん引する未来のリーダー育成まで、幅広い研修制度を用意しています。一人でも多くの従業員が自身の

秘める可能性をチャンスに変えることで、社内の部署に関係なく幅広い経験やスキルを身に付けること、さらには他の企業からも求められる人財になっていくこと（＝エンployアビリティ）を叶え、カクヤスグループで働く従業員が「自信をもって人生のキャリアを歩んでいけること」を最終的な人財開発のゴールに掲げています。

< 循環型育成図 >



< 自律的なキャリア構築を支援する主な制度 >

以下のキャリア支援全体図をもとに、各等級の目指す姿に向けた必要なスキル習得の機会やキャリア開発支援など、全従業員に対する成長や学びの機会を幅広く提供しております。

等級	目指す姿	求められるスキル (組織活性/事業推進)		キャリア開発	職種別/専門	自己啓発
課長	個の成長を支援し、課をまとめ成果を上げ続けることができる	組織設計力	経営基礎力	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代経営者育成研修</li> <li>社員提案制度</li> <li>キャリア相談窓口</li> <li>自己申告制度</li> <li>シニア層向けキャリアデザイン研修</li> <li>女性社員向けキャリアカウンセリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>店長研修</li> <li>安全運転講習</li> <li>商品知識研修</li> <li>専門スキル習得</li> <li>コンプライアンス研修</li> <li>資格取得制度</li> <li>新任営業職研修</li> <li>中途入社者向け研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信教育制度</li> <li>eラーニング制度</li> </ul>
課長代理	高い個人目標・当事者意識をもち管理職の補佐が行える	部下育成	完遂力			
主任	自立・自立した思考を持ち様々な場面でリーダーシップを発揮している	自己理解	考え抜く力			
		マネジメント能力	情報収集力・分析力			
一般 (中堅)	主体的に業務に取り組み、周囲と連携しながら一人前として結果を出している	業界理解	柔軟性			
		自己管理能力	交渉力			
一般 (若手)	ビジネスコミュニケーションスキルを習得し、早期に一人立ちできる	後輩指導	お客様対応力			
		自己表現力	時間管理能力			
一般 (若手)	ビジネスコミュニケーションスキルを習得し、早期に一人立ちできる	社会人スキル	会社理解・認識			
		協調性	目標遂行能力			

< 主な取り組み内容 >

・社員提案制度

当社の大切にしている考えである「お客様のご要望」を叶えるべく、全従業員がお客様の声をもとに事業提案できる機会を用意し、更なる客様満足度の向上、社員のモチベーション向上や成長に繋げております。

・自己申告制度

仕事に対する達成度合い、キャリアプラン、保持資格、職場環境等について、本人からの申告を元に組織異動等を実施しております。

・キャリア相談窓口

キャリアカウンセラー資格を持つ社内外のスタッフによる相談を実施しております。

- ・部下育成を目的とした管理職向けキャリア開発研修  
部下の自律的な成長を促すために必要な管理職研修を実施しております。
- ・次世代経営者育成  
経営との信頼関係の構築を行うと同時に、高度なビジネススキル習得や実際の自社課題に対するアクションラーニングに取り組み、次世代の経営幹部候補としての人財育成を行っております。
- ・商品知識習得  
お客様への提案力向上のため、社内外の知見を持った方に協力いただき、カクヤスオリジナルのお酒の基礎講座を開講致します。また、より専門的なお酒の資格制度についても支援制度を設けております。

<専門的なお酒の資格一覧>

ジャンル	NO	資格呼称	ジャンル	NO	資格呼称	
焼酎		焼酎きき酒師	ワイン		ワインエキスパート	
日本酒		きき酒師				ソムリエ
		WSET 酒レベル				ワインエキスパートエクセレンス
		SAKE DIPLOMA				ソムリエエクセレンス
ウイスキー		ウイスキーエキスパート				WSET レベル
		ウイスキープロフェッショナル				WSET レベル
					WSET レベル (DIPLOMA)	

社内環境整備方針

企業が継続し続けるためには、従業員が健全な状態で、安心して働き活きと働ける職場環境を整備することが重要と考えております。従業員が意欲をもって働き続けられるよう、健康経営をはじめ、円滑なコミュニケーションの推進、福利厚生諸制度の充実、交通事故の防止、労働安全衛生体制の構築を社内外の関係各所と連携し、心理的安全性の高い職場で従業員が心身ともに満足した状態で、楽しく働くことができる環境作りに努めております。また、エンゲージメントサーベイも検討しており、従業員の声を数値的に捉え、実効性の高い取り組みを進めてまいります。

<主な取り組み内容>

・健康経営

当社グループ3社は、優良な健康経営を実践している企業に対して、経済産業省・日本健康会議が顕彰する「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に認定されました。2023年度に続き、当社は5年連続、株式会社カクヤスは4年連続、明和物産株式会社は2年連続の認定となります。健康経営の実践に向けた基礎的な土台作り、各種研修、交通事故や労災の各種対策を行っていることが評価されました。

・コミュニケーション

従業員間、会社と従業員、部門間、グループ内会社間と交流の機会を増やすことで、さまざまなつながりを意識する機会を設け、当社グループならではのチームプレーでの業務遂行力を高めてまいります。

・社員総会の開催（年2回）

事業の方向性、各部門の施策等共有しております。

・家族も含む社員親睦会の開催（年1回/1人）

部門間、家族交流を目的に、バーベキュー等の飲食イベントを開催しております。

・同好会活動

サッカー、野球、釣り、バイク等の各種活動の費用を支援しております。

・労災・交通事故の防止

グループ全体の安全衛生体制を構築するために、毎月1回中央安全衛生会議を実施し、労災削減への具体的施策の検討、健康を維持するためのリスクの逡減について、産業医及び各部門から選定された委員にて活発な意見を出し合いながら積極的に取り組んでおります。また、その内容については、本社及び子会社の各事業所の安全衛生委員会へ共有を行い、更に周知の和を広げております。

交通安全については、朝礼時の啓発や、車輛搭載のドライブレコーダーにて、安全運転の記録をデジタルで可視化することで車輛を運転する従業員の安全運転の確認及び教育に役立てております。

多様性に関する活動

当社グループでは、ダイバーシティマネジメントの専門組織を設け、各種施策を実施しております。当社グループ全体としては、指導的地位にある女性の比率を2030年度末までに30%という政府目標を支持し、中長期の視点で性別に関係無く活躍できる環境づくりを推進しております。また、多様な人財の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ、中途入社社員の積極的な採用、退職した社員の再入社、アルバイトからの正社員登用の促進、障害者雇用の推進、性自認及び性的指向等を問わず、働きやすい職場づくりなどを進めています。多様な価値観や意見交換を行うことで個の創造が高まり、組織力の最大の発揮に結びつくものと考えております。また、ホットライン窓口（相談・通報制度）を設け、各種相談を受け付けております。

<主な取り組み内容>

・セクシュアル・マイノリティの理解促進に向けて

LGBTQ+などのセクシュアル・マイノリティの理解促進に向けたハンドブックの作成や社内講演会を実施することで全社の意識醸成を図り、Pride指標獲得を目指してまいります。

・女性活躍推進

2024年4月より、現在の女性管理職に対するキャリアカウンセリングを開始しております。今後、ロールモデルとなる対象者へ向けて中長期的に生き生きと働き続けることを具現化する支援を行っております。また、非管理職の女性社員に対する個別インタビューを行い、その結果をもとにキャリア形成の支援や職場環境の整備へ役立ててまいります。

<多様性の指標> 2024年3月31日現在

	女性管理職比率 (注) 1 .	中途入社率 (注) 2 .	新卒入社率 (注) 2 .
連結 計	8.1%	72.2%	27.8%
株式会社カクヤスグループ	20.8%	85.8%	14.2%
株式会社カクヤス	5.8%	70.6%	29.4%
明和物産株式会社	0.0%	100.0%	0.0%

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。女性管理職比率について、子会社であるカクヤスからの業務移管に伴い女性管理職が転籍したため、前年度0.0%に対して20.8%上昇しております。同要因により子会社であるカクヤスの女性管理職比率については前年度7.1%に対して1.3%低下しております。

2 . 2024年3月31日付在籍者の採用区分比率であります。当社グループ全体で中途入社率が70%以上と高い比率になっており、各社において多様な経験、価値観をもった人財が活躍しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

当社グループの売上は、その多くが酒類販売で構成されておりますが、酒類販売は、景気動向、人口変動、少子高齢化等による影響を受けやすく、これらの動向が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)労働環境の変化、人財の確保について

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、配達職、パート・アルバイト労働者、優秀な人財の確保及び社内人財の育成、人財の外部流出の防止が重要な課題と考えております。足元ではEコマース市場の成長による宅急便需要の増加やサービスの高度化により、人財確保競争が激しくなっております。

当社グループは、運転免許取得支援や社員寮の拡充、多様な働き方の提供や業務に見合った報酬体系を構築することで、配達職の確保に努めておりますが、今後、労働力の減少により人財確保競争の激化、景気回復、雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、社会保障政策に伴う社会保険料率の引き上げ等による人件費の上昇、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法等により労働コストが増加した場合、社内人財の育成及び採用が進まない場合、人財が外部に流出した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)地震、台風、津波、豪雪等の自然災害について

当社グループの店舗・施設の周辺地域において、予想を超える大地震・津波・風水害等の自然災害、火災等による、商品、店舗、物流施設、情報システム及びネットワークの物理的な損害、当社グループの販売活動や物流・調達活動の阻害、料飲店等の事業運営に支障が出る等の場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの拠点が東京都23区に集中していることから、東京都23区及びその周辺において上記の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)法律、規制等の変更について

当社グループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律、食品衛生法等様々な法的規制等の適用を受けております。これらの法律、規制、基準等が変更された場合、又は予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)税制改正について

消費税や酒税等の税制改正により税率が引き上げられた場合には、顧客の消費が落ち込み、売上高の減少が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)酒類販売業免許について

当社グループでは、酒税法に規定されている「酒類販売業免許」を取得しております。酒類販売業免許は酒類を継続的に販売すること（営利目的とするかどうか又は特定若しくは不特定の者に販売するかどうか問わない）が認められる免許で有効期限はありません。当該免許は、当社グループの主要な事業活動を継続する上で不可欠な免許であり、本書提出日までの間、取消事由は発生していません。しかしながら、将来において、当該免許の取消等があった場合には、主要な事業活動に支障をきたすとともに業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)競合による影響について

当社グループは、国内酒類市場において、飲食店向け販売及び家庭向け販売に事業展開をしております。飲食店向け販売については、当社グループを含めた大手酒販店での競争が激しくなっており、家庭向け販売については、酒類専門小売業者以外にも、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、インターネット通信販売等の大小様々な事業者が多く存在しており競争が激化しております。

顧客の利便性を日々追求し、消費財流通サービスを飲食店向け販売及び家庭向け販売ともに拡大して参りますが、予期し得ない競合他社の活動、顧客嗜好の変化等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定商品への依存について

当社グループは、ビール類が仕入高の重要な割合を占めております。ビール類以外の酒類全般における商品ラインアップの充実、酒類事業以外の飲料、食品の取扱い等の拡大を図っておりますが、市場動向によるビール類販売の大幅な減少等、予期せぬ事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 通信回線について

通信網等の維持管理は電話事業者において行われており、当社グループが顧客にサービスを確実に提供するためには、電話事業者の通信網等が適切に機能していることが前提となります。電話事業者の通信網等が適切に機能していないことにより、受注業務等に支障が生じた場合、サービスの全部若しくは一部の停止、又は水準低下が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の重要課題の1つとして捉え、体制の強化や従業員教育などを通じて、システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。しかしながら、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合や不正利用等の事態が生じた場合は、社会的信用が毀損し、売上の減少又は損害賠償による費用の発生等が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重大交通事故による社会的信用低下について

当社グループは、公道を使用して車両による配達サービス及び営業活動を行っております。当社グループは車両運行にあたり、人命の尊重を最優先とし、安全管理対策に努めておりますが、従業員が重大な交通事故を発生させてしまった場合には、社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような訴訟等は発生してはおりませんが、その事業活動の遂行において、消費者、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。これらの手続きは結果の予想が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業績の季節変動、天候等について

酒類販売の需要は、季節や天候に影響を受けやすく、当社グループにおいては、3月や12月に需要が高まり、売上が増加いたします。このような繁忙期に季節変動や天候不順により営業に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 商品の安全性について

当社グループは、商品の安全性に日頃より十分な注意を払い、商品管理の徹底、チェック体制の確立などに努めておりますが、取扱商品に重大な事故が生じた場合には、当社グループに対する信頼の低下、商品回収や廃棄等の対応コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) レピュテーションリスクについて

当社グループは、事業を遂行していくため、多くの従業員を雇用しておりますが、現在業績及び財務状況に影響を及ぼすような従業員等による不適切な情報発信からなる風評被害は発生してはおりません。近年、社会的に、SNS等を用いた従業員による不適切な情報発信からなる風評被害が頻発していることを受け、当社グループでもSNSに関するガイドラインを設けて研修、教育を行い防止に努めておりますが、従業員から不適切な情報が発信された場合には、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 親会社との関係について

資本的関係について

当社の親会社である株式会社SKYグループホールディングスは、当連結会計年度末現在、当社発行済株式の47.1%を所有しております。同社から当社グループに対する事業上の制約はなく、当社グループの自主性・独立性は確保されておりますが、同社による議決権の行使の結果によっては、当社グループの意思決定に対して影響を与える可能性があります。

#### 人的関係について

当社グループと株式会社S K Yグループホールディングス及びその子会社（以下親会社グループ）との間で、役員の兼務、従業員の出向等の人的関係はありません。今後も親会社グループからの独立性を確保していくために、親会社グループとの間で役員の兼務、従業員の出向等は行わない方針であります。

#### 競合について

親会社グループ各社の事業内容は、業務用食品・食材の企画・販売、オフィス建装、生花・花器・輸入及び販売、冠婚葬祭用の贈答品、投資事業等となっております。

しかし、今後当社グループの経営方針及び事業展開を変更した場合、又は親会社グループ各社が経営方針及び事業展開を変更した場合には、将来的に競合する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

#### (17)感染症の発生について

当社グループは、感染症の発生及び拡大に際して、顧客、取引先及び従業員の安全第一を考え、地域のライフラインとして営業継続するための対策を講じております。しかしながら、感染症の影響が当社グループの想定を上回る規模に拡大した場合、景気の悪化及び各種イベントの中止や延期等による酒類・飲料・食品の全体消費量の減少が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (18)M & A及び事業提携・資本提携について

当社グループは、既存事業の規模拡大及び新たな事業分野に進出する際、M & A、資本提携を行う場合があります。実行するにあたっては対象会社に対して、入念な調査、検討を行います。実施後に業績未達等によるのれん等の減損、当初予期していなかった事業上の問題の発生・取引関連費用の負担等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資本・業務提携については、当初に企図した成果が得られないと判断される場合は、契約の解消による出資の解消等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19)減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ですが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (20)資金調達及び調達コストについて

当社グループは、資金の一部を有利子負債で調達しております。調達の際は、金利の変動リスクを軽減するために、固定金利による調達も一部利用しているものの、金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21)国際情勢等の影響によるリスク

当社グループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や貿易摩擦の影響を被った場合、サプライチェーンの寸断等により商品の仕入れが滞るなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループの配達業務には、軽油・ガソリンなどの燃料が不可欠であり、世界的な原油価格の高騰や為替変動による燃料価格の想定を超えた値上がりは、コストの増加要因となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (22)財務制限条項等

当社の借入金の一部には財務制限条項及び資産制限条項が付されております。財務制限条項及び資産制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項等の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は下記のとおりとなります。

##### 財政状態の状況

##### （資産）

資産は、前連結会計年度末に比べ867百万円増加し、33,953百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加934百万円によるものであります。

##### （負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ433百万円減少し、29,837百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加398百万円、長期借入金の減少1,029百万円によるものであります。

##### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,300百万円増加し、4,116百万円となり自己資本比率は12.1%となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,595百万円、配当による利益剰余金の減少432百万円によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動が正常化し、企業収益は改善基調にあるものの、個人消費や設備投資を含む内需が力強さを欠く状況であることから、持続的な経済成長には依然として課題がみられる状況です。

このような状況のなか、当社グループは「お客様のご要望になんでも応えたい」という基本コンセプトのもと、飲食店向け及び家庭向けの酒類需要をさらに取り込むべく、店舗及び小型出荷倉庫の出店、配送センターの開設を推進することで配達網の充実を図り、業容の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高129,406百万円（前連結会計年度比12.6%増）、営業利益2,867百万円（前連結会計年度比257.0%増）、経常利益2,878百万円（前連結会計年度比259.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,595百万円（前連結会計年度比161.9%増）となりました。

売上区分別の売上状況につきましては、売上構成比が「飲食店向け」68.9%、「宅配」16.9%、「店頭」12.8%、「卸その他」1.4%となりました。

「飲食店向け」の売上高は、89,162百万円（前連結会計年度比16.6%増）となり、客数及び客単価は前連結会計年度を上回りました。

「宅配」の売上高は、21,830百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。客数は前連結会計年度を若干下回りましたが、客単価はイベント需要や法人宅配需要が増え、前連結会計年度を上回りました。

「店頭」の売上高は、16,546百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。客数は地域キャンペーンの前年実施の反動で前連結会計年度を下回りましたが、客単価は単価の高いイベント需要の回復が単価増に寄与したことで前連結会計年度を上回りました。

「卸その他」の売上高は、1,866百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

営業利益につきましては、売上の伸長により前連結会計年度を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、配送センターの固定資産売却益を計上したこともあり、前連結会計年度を上回りました。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は3,151百万円となり、前連結会計年度末に比べ441百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,785百万円（前連結会計年度は2,531百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費（736百万円）、仕入債務の増加額（482百万円）、減損損失（432百万円）等の増加要因が、売上債権の増加額（932百万円）、棚卸資産の増加額（464百万円）等の減少要因を上回ったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は207百万円（前連結会計年度は1,149百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の売却による収入（1,100百万円）等の増加要因が、固定資産の取得による支出（1,209百万円）等の減少要因を下回ったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,136百万円（前連結会計年度は1,420百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出（1,525百万円）、配当金の支払額（394百万円）、短期借入金の純減少額（326百万円）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	100,334	110.4
合計	100,334	110.4

d．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
酒類販売事業(百万円)	129,406	112.6
合計	129,406	112.6

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

2．販売実績の4つの区分の「飲食店向け」、「宅配」、「店頭」、「卸その他」別の売上は以下の通りです。

区分名	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
飲食店向け(百万円)	89,162	116.6
宅配(百万円)	21,830	107.1
店頭(百万円)	16,546	101.3
卸その他(百万円)	1,866	105.7
合計	129,406	112.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

酒類販売事業に係る固定資産の減損

当社グループは、酒類販売事業に係る店舗及び販売物流倉庫の事業用資産について減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。しかし、将来の経営環境の変化などにより見直しが必要になった場合、追加の減損損失を認識する可能性があります。

重要な会計上の見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、自社直営の店舗と店頭販売を行わない小型出荷倉庫拠点及び配送センターを組み合わせた配達網の構築への投資を積極的に行い、継続的な事業成長を実現いたしました。

また、売上高の拡大に向けて、顧客数増加の各種施策に取り組んでまいりました。飲食店向け販売におきましては取引先の維持及び新規顧客の獲得に取り組むとともに、家庭向け販売においては顧客接点の拡大に向けて新規店舗の出店やウェブサイトの利便性向上を継続して行ってまいりました。新規出店につきましては、既存店舗との相乗効果や配達効率を考慮して、効率的な配達ネットワークを構築し、事業の成長を加速してまいります。

なお、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資等に充当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,135百万円で、主に新規出店15店舗、店舗の改装、センター及び既存店の維持管理によるものであります。また、当連結会計年度において、当社が所有する土地764百万円（小茂根配送センター、東京都板橋区）を売却しております。

なお、当連結会計年度における設備投資の概要は以下のとおりであります。

内訳としては、新規出店の15店舗を含む設備投資が771百万円、既存システムの改修等の無形固定資産が364百万円であります。

当社グループは酒類販売事業の単一セグメントであるため、設備投資の状況についてセグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)
		建物 及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都北区)	事務所	920	11	1,172 (1,380.58)	355	66	2,525	94(13)
城北センター (東京都足立区) 他1センター (注)4	販売物流 倉庫	1,137	2	366 (2,045.23) [1,581.54]	-	-	1,507	-(-)
福利厚生施設 13拠点	社員寮等	648	22	1,181 (3,062.10)	-	-	1,852	-(-)

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)
			建物 及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他の有 形固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他の無 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 カクヤス	本社 (東京都北区) 他1拠点	事務所	77	49	- (-)	5	254	8	394	436 (67)
	なんでも酒や カクヤス王子店 (東京都北区) 他230店舗 (注)4	酒類等 販売場	1,129	211	- (-)	3	9	-	1,353	666 (1,423)
	中央センター (東京都江東区) 他12センター (注)4	販売物流 倉庫	200	21	- (-)	0	-	-	221	485 (94)
	平和島流通 センター (東京都大田区) (注)4	社内物流 倉庫	67	5	- (-)	-	14	-	87	78 (16)
明和物産 株式会社	事務所 (東京都練馬区)	事務所	17	1	- (-)	2	6	-	27	45 (18)

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 当社は酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。  
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
また、パートタイマー等の臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
4. 店舗及びセンターの一部の建物及び土地、車両運搬具等は賃借しており、年間の賃借料は3,276百万円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)カクヤス 本社	東京都	ソフトウェア (公式アプリリ ニューアル)	121	-	自己資本 及び借入金	2024年 4月	2024年 9月	(注) 1
(株)カクヤス 本社	東京都	ソフトウェア (BtoB及びBtoC サイト刷新)	310	-	自己資本 及び借入金	2024年 4月	2024年 12月	(注) 1
(株)カクヤスグ ループ 本社	東京都	ソフトウェア (財務会計シス テムリプレイ ス)	184	-	自己資本 及び借入金	2024年 3月	2025年 3月	(注) 1
(株)カクヤスグ ループ 本社	東京都	ソフトウェア (基幹システム の改修等)	238	-	自己資本 及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	(注) 1
(株)カクヤス 店舗及び小型倉 庫	東京都	新規出店 10店	350	-	自己資本 及び借入金	2024年 4月	2025年 3月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力については、現時点において計数的把握が困難なため、記載を省略しております。  
2. 当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,651,300	9,662,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,651,300	9,662,000	-	-

(注) 1. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は10,700株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年3月15日	2018年3月15日
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 791	当社取締役 4 当社従業員 585
新株予約権の数(個)	1,271 [ 1,236 ] (注) 1	2,015 [ 1,943 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 127,100 [ 123,600 ] (注) 1、4	普通株式 201,500 [ 194,300 ] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	523 (注) 2、4	564 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 523 資本組入額 262 (注) 4	発行価格 564 資本組入額 282 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分 割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を する場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再 編対象会社」という。)の新株予約権に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を 新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨 を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契 約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。



2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ・当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 2019年9月13日開催の臨時株主総会決議により、2019年9月30日付で、普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日 (注)1	6,878,000	7,240,000	-	100	-	359
2019年12月23日 (注)2	285,000	7,525,000	210	310	210	570
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)3	168,400	7,693,400	45	355	44	615
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3	83,800	7,777,200	23	379	23	638
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)3	5,400	7,782,600	1	380	1	639
2021年5月28日 (注)4	1,500,000	9,282,600	1,109	1,489	1,109	1,749
2021年6月25日 (注)5	-	9,282,600	1,459	30	-	1,749
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)3	29,600	9,312,200	8	38	8	1,757
2022年4月1日～ 2022年11月30日 (注)3	15,000	9,327,200	4	42	4	1,761
2022年12月22日 (注)6	244,200	9,571,400	164	207	164	1,926
2022年12月22日 (注)7	-	9,571,400	164	42	164	1,761
2022年12月1日～ 2023年3月31日 (注)3	15,700	9,587,100	4	47	4	1,766
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	64,200	9,651,300	17	64	17	1,783

(注)1. 株式分割(1:20)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,600円  
引受価額 1,480円  
資本組入額 740円  
払込金総額 421百万円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 第三者割当増資による増加であります。

2021年5月28日を払込期日とする第三者割当増資

発行価格 1,479円  
資本組入額 739.5円  
払込金総額 2,218百万円

割当先 伊藤忠食品株式会社 750千株  
三菱食品株式会社 750千株

5. 2021年6月25日開催の定時株主総会において決議され、会社法第447条第1項の規定に基づき減資を行い、同日付で効力が発生しております。発行済株式数の変更は行わず、資本金の額1,459百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
6. 第三者割当増資による増加であります。  
2022年12月22日を払込期日とする第三者割当増資
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 発行価格  | 1,351円              |
| 資本組入額 | 675.5円              |
| 払込金総額 | 329百万円              |
| 割当先   | 株式会社日本カストディ銀行 244千株 |
7. 2022年11月18日開催の取締役会において決議され、会社法第447条第3項及び同法第448条第3項の規定に基づき減資を行い、2022年12月22日付で効力が発生しております。発行済株式数の変更は行わず、資本金の額164百万円及び資本準備金の額164百万円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。
8. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	21	33	22	4	2,051	2,136	-
所有株式数(単元)	-	6,450	1,357	70,383	1,823	4	16,462	96,479	3,400
所有株式数の割合(%)	-	6.69	1.41	72.95	1.89	0.00	17.06	100	-

(注) 単元未満株式買取制度による当社所有の自己株式137株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社S K Yグループホールディングス	東京都千代田区神田須田町1丁目12 山萬ビル907号室	4,543	47.07
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22	750	7.77
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	750	7.77
カクヤス従業員持株会	東京都北区豊島2丁目4-2 本社第二ビル4階	488	5.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	437	4.53
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	216	2.23
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	210	2.17
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	210	2.17
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	210	2.17
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	170	1.76
計	-	7,984	82.74

(注) 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社S B I証券が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	株式 464,700	5.00
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	株式 13,800	0.15

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,647,800	96,478	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	9,651,300	-	-
総株主の議決権	-	96,478	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式170,100株(議決権の数1,701個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社カクヤスグループ	東京都北区豊島二丁目3番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2021年5月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者である伊藤忠食品株式会社及び三菱食品株式会社から、株式会社東京証券取引所の規則等により、2021年5月28日から2年間において当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約書を締結しております。なお、当該株式について発行日の2021年5月28日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び従業員への福利厚生を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託が、2022年12月22日から2026年1月13日(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

244,200株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち、受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	193,440
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	137	-	137	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における持続的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を講じつつ、利益の還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50.0円の配当（うち1株当たり中間配当25.0円）を実施することを決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、毎年9月30日を基準日とする中間配当及び毎年3月31日を基準日とする期末配当の年2回を基本方針としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この基本方針に従って、安定的かつ継続的な配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、安定的かつ継続的な成長に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月14日 取締役会決議	240	25.0
2024年5月28日 取締役会決議	241	25.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様の利便性を追求し、更なるきめ細やかな流通体制を築くとともに、法令を遵守し、お酒をより一層楽しめる豊かな社会生活に貢献したいと考えております。株主をはじめ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等への社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、内部統制システムに関する基本方針を制定して企業倫理の遵守と法令遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会及び取締役

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名と社外監査役3名の計10名で構成されております。月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。当事業年度において、当社は取締役会を合計14回開催しており、取締役の出席率は、100%であります。なお、取締役総数に占める社外取締役の割合は28.5%となるため、経営監視機能維持の観点から、今後対応策を検討してまいります。

###### b. 監査役会

当社の監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、定例及び随時に開催しております。各監査役は、取締役会への出席のほか様々な社内会議への陪席も行っています。また、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。

さらに、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取など取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

###### c. グループコンプライアンス委員会

グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況、グループにおける内部通報及びコンプライアンス違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っております。

###### d. グループリスク管理委員会

グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じて事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直し、リスク管理の体制整備や取組状況の報告を受け、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。また、有事においては本委員会が統括して危機管理を行います。

###### e. グループ関連当事者取引諮問委員会

取締役会の諮問機関として、カクヤスグループ関連当事者取引諮問委員会規程に基づき、社外役員を中心として構成され、社外取締役を委員長とするグループ関連当事者取引諮問委員会を設置し、同規程及び関連当事者取引管理規程に基づき、関連当事者取引の開始にあたっての事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。また、関連当事者取引が継続している場合には、最低1年に一度、直近の取引実態を踏まえての、事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証し、その結果を取締役会において報告しております。

###### f. グループ指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、カクヤスグループ指名・報酬諮問委員会規程に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名及び報酬等について審議することにより、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、取締役等の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実に努めます。

###### g. グループサステナビリティ委員会



グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、その内容を取締役に定期的に報告する形を取っております。

グループサステナビリティ委員会は、配下のワーキンググループである分科会から取組みについての報告を受け、テーマ毎の目標の承認と必要な助言等を行ってまいります。また、サステナビリティに関するリスクと機会の分析を行い、リスク状況を網羅的に把握し、対応策のモニタリングを継続的に実施してまいります。影響度の高いリスク項目については、当社グループのリスク管理委員会にも共有し、当社グループ全体のリスク管理体制の中で管理してまいります。

□. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。さらに、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進することを目的として、関連当事者との取引に関する客観性・独立性のある委員会として、取締役会の諮問機関としてグループ関連当事者取引諮問委員会を設置しております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を開催するものとします。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めております。

当社の取締役会及び監査役会等は、以下のメンバーで構成されます。

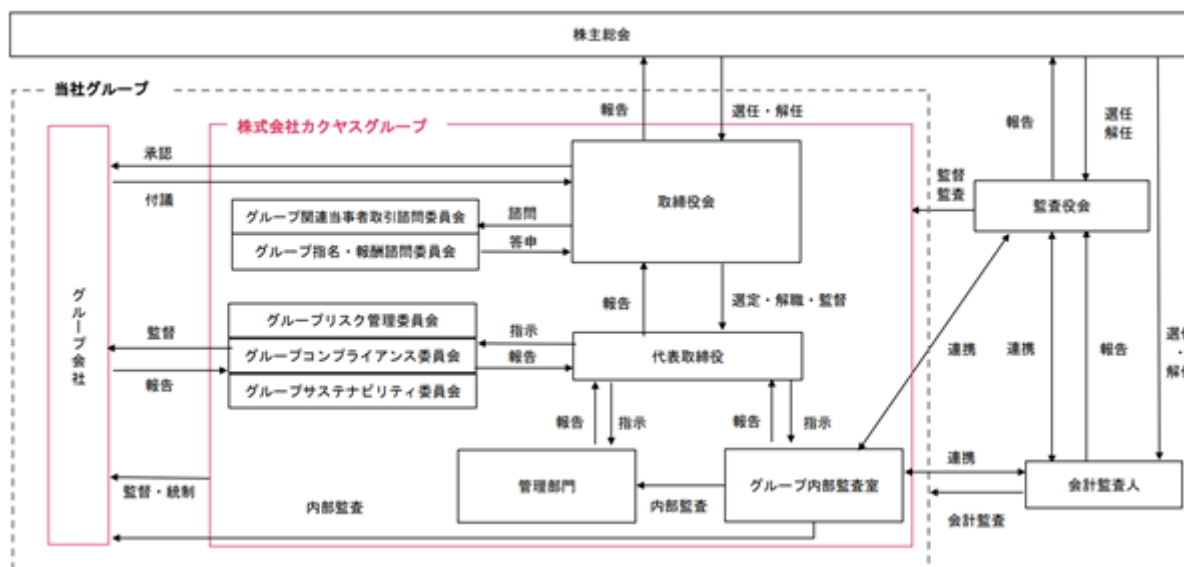
( 〇は議長、委員長を、○は委員を表す。 )

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ コンプライ アンス・リ スク管理委 員会 1	グループ 関連当事者 取引諮問委 員会	グループ 指名・報酬 諮問委員会	グループ サステナ ビリティ 委員会 2
取締役会長	佐藤順一		-		-		-
代表取締役社長	前垣内洋行		-		-	-	
取締役	桐原公一		-		-	-	-
取締役	篠崎淳一郎		-			-	-
取締役	笹川宏樹		-		-	-	-
社外取締役	大島孝之		-	3			3
社外取締役	村田恒子		-	3			3
社外監査役	中谷登			3		-	-
社外監査役	山田裕士			3		-	-
社外監査役	筆野力			3		-	-

1 グループ内部監査室長も委員となっております。

2 当社及びグループ会社の執行役員、グループ会社の社長も委員として参加しております。

3 オブザーバーとして出席しております。



コーポレート・ガバナンス体制の概要図

企業統治に関するその他の事項

その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めます。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、取締役が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守（以下「コンプライアンス」という。）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

監査役は取締役の行動が法令定款に違反しないことを監視します。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

当社は、社外取締役を選任し、第三者的立場から経営への監督を受け、また、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言及び提言体制として、社外取締役、社外監査役及び取締役等によるグループ関連当事者取引諮問委員会、並びに社外取締役等によるグループ指名・報酬諮問委員会等を設置しております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年以上は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程に則り保存及び管理を行うこととします。

取締役、監査役、グループコンプライアンス委員会及びグループ内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できます。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社のリスク管理は、有事に向けてはグループリスク管理規程を定めて危機管理を行っております。また、短期・中長期のリスクに関しても、重要なものは経営課題として、その対応状況をグループリスク管理委員会にて確認し、取締役会に提言いたします。

グループ内部監査室は、会社の危機管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時開催します。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
- ・当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
- ・グループ内部監査室は、当社の事業活動の効率性及び有効性について監査を行います。

(使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社のコンプライアンスの管理は、グループ法務部を中心として、法令の洗い出しや、順法の運営体制を整備しております。
- ・グループ内部監査室は、コンプライアンスの遵守状況の点検を行います。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、重要報告及び内部通報制度があります。

(当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社が定めるグループ会社管理規程に従い、子会社の取締役は営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社取締役会に対して定期的に報告を行います。
- ・子会社の取締役及び業務を執行する社員は、法令違反その他職務執行上の重要な事項を発見した場合には、速やかにグループ経営戦略部に報告するものとします。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、グループリスク管理規程に定めるとおり、リスク管理にかかわる組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は、グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じて事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直し、リスク管理の体制整備や取組状況の報告を受け、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。また、有事においては本委員会が統括して危機管理を行います。なお、グループ内部監査室は、子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じ取締役会、監査役会に報告します。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、子会社において取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時開催します。
- ・子会社の取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
- ・子会社において必要な場合には、執行役員制度を導入し、取締役会がこれを監督します。執行と監督の分離により効率的な執行を行います。
- ・当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
- ・グループ内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行います。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループのコンプライアンス体制の管理は、カクヤスグループコンプライアンス委員会規程に定めるとおり、コンプライアンス管理にかかわる組織として、グループコンプライアンス委員会を設置しております。グループコンプライアンス委員会は、グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況や社内の公益通報の確認及び違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っております。
- ・グループ内部監査室は、子会社のコンプライアンス遵守の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。
- ・当社は、子会社の役職員が当社のグループ法務部又は外部の専門家等に対して直接通報を行うことができる当社の内部通報窓口を整備します。

( 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項 )

監査役は、当社職員に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとします。

( 監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 )

監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。

( 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 )

・ 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

・ 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について直接又は子会社統括部署であるグループ経営戦略部を通じて監査役に報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。

( 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 )

当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

( 当社の監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 )

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

( その他当社の監査役は職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制 )

内部通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合の監査役への適切な報告体制を確保するものとします。

( 反社会的勢力を排除するための体制 )

反社会的勢力との関係を根絶するため、反社会的勢力対応規程に従い、主管部署たるグループ総務部が反社会的勢力排除に関するマニュアルの策定及び反社会的勢力に係わる対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約に反社会的勢力の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し、徹底します。

その他

イ.取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

ロ.取締役の定数

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨を定款に定めております。

ハ.取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ニ.剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ.取締役及び監査役の損害賠償責任（責任限定契約の概要）

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

大島孝之及び村田恒子は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金160万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を賠償責任の限度額とする内容の賠償責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

中谷登は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金200万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

山田裕士及び筆野力は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、その契約の概要は、次のとおりです。

- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定によりその最低責任限度額又は金120万円のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為

(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合の損害等は補償の対象としないこととしております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率10.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役会長	佐藤 順一	1959年 1月26日	1981年 3月 当社 入社 1993年 7月 当社 代表取締役社長 2000年 6月 株式会社サマーソルト 取締役 2016年 1月 株式会社S K Yグループホールディングス 代表取締役社長 2016年 6月 同社 退任 2017年 6月 同社 代表取締役社長 2018年 6月 同社 退任 2022年 6月 当社 取締役会長 2023年 3月 当社 代表取締役会長 2023年 4月 当社 代表取締役会長 兼 社長 2023年 6月 当社 代表取締役会長 2023年 8月 当社 代表取締役会長 兼 CEO 2024年 6月 当社 取締役会長 ( 現任 )	( 注 ) 3	20,000
代表取締役社長 兼 CEO	前垣内 洋行	1972年 5月16日	2001年 4月 株式会社サンリッチ 入社 2002年 10月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経 理部長 2019年 2月 当社 執行役員 財務経理部・経営企画部 管 掌 兼 財務経理部長 2020年 2月 当社 執行役員 財務経理部 管掌 兼 財務経 理部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 6月 当社 代表取締役社長 2023年 8月 当社 代表取締役社長 兼 CFO 2024年 6月 当社 代表取締役社長 兼 CEO ( 現任 )	( 注 ) 3	7,692
取締役 兼 COO	桐原 公一	1967年 4月11日	1986年 4月 株式会社パレスホテル 入社 1995年 8月 当社 入社 2007年 2月 株式会社アコーディア・ゴルフ 入社 2008年 8月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 総務部・C S R推進部 管掌 兼 総務部長 2019年 2月 当社 執行役員 総務部・法務部 管掌 兼 総 務部長 2020年 10月 当社 取締役 2023年 8月 当社 取締役 兼 COO ( 現任 )	( 注 ) 3	5,600
取締役 兼 CHRO	篠崎 淳一郎	1964年 1月10日	1986年 4月 財団法人 建物物価調査会 ( 現 一般財団法人 建物物価調査会 ) 入社 2001年 6月 トーマツコンサルティング株式会社 ( 現 デ ロイトトーマツコンサルティング合同会 社 ) 入社 2001年 12月 当社 入社 2018年 6月 当社 執行役員 人事部・人材開発部 管掌 兼 人事部長 2020年 10月 当社 取締役 兼 グループ人事部長 2023年 8月 当社 取締役 兼 CHRO ( 現任 )	( 注 ) 3	6,183
取締役 兼 CSO	笹川 宏樹	1964年 4月 7日	1986年 4月 ナブラシステム開発株式会社 入社 1989年 4月 株式会社マーテック21 ( 現 キヤノンビズア テナ株式会社 ) 入社 1996年 8月 株式会社ペーパー・ムーン・インターナショ ナル・ジャパン 入社 1998年 2月 当社 入社 2002年 9月 当社 システム部長 2006年 3月 当社 ITサービス本部長 2009年 3月 当社 カスタマーサービス部長 2010年 10月 当社 統括管理部長 2012年 4月 当社 ITサービス部長 2020年 10月 当社 グループITサービス部長 2023年 8月 当社 取締役 兼 CIO 2024年 6月 当社 取締役 兼 CSO ( 現任 )	( 注 ) 3	5,600
取締役	大島 孝之	1955年 4月 1日	1979年 3月 株式会社主婦の店 ( 現 株式会社ベルク ) 入 社 1994年 5月 同社 取締役 店舗運営部長 1997年 2月 同社 取締役 第一商品部長 2002年 5月 同社 常務取締役 店舗運営部長 2006年 5月 同社 常務取締役 生鮮商品部長 2009年 3月 同社 常務取締役 生鮮統括 兼 食品管理室長 2009年 7月 同社 常務取締役 販売運営部長 2014年 4月 同社 代表取締役専務 2014年 5月 同社 代表取締役社長 2015年 4月 株式会社ホームデリカ 代表取締役社長 株式会社ジョイテック 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社ベルク 相談役 2021年 2月 イーサポートリンク株式会社 社外取締役 ( 現任 ) 2021年 6月 当社 社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村田 恒子	1958年9月27日	1982年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会社)入社 2007年 4月 同社 理事 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 2008年 6月 松下設備ネットサービス株式会社(現 パナソニックアプライアンスセーフティサービス株式会社) 取締役 2009年 10月 パナソニック株式会社 法務本部 特命担当理事 2010年 2月 文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習官 2013年 7月 パナソニック株式会社 リーガル本部 特命担当理事 2014年 1月 日本年金機構 特命担当理事 兼 法務・コンプライアンス部長 2015年 4月 同機構 近畿ブロック本部担当理事 兼 近畿ブロック本部長 2016年 1月 同機構 監事 2018年 6月 株式会社日本政策金融公庫 社外監査役 株式会社アドバンテスト 取締役(監査等委員) 2019年 6月 株式会社フジクラ 取締役(監査等委員) 2021年 3月 株式会社ミルボン 社外取締役(現任) 2021年 6月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6月 株式会社東京精密 社外取締役(監査等委員) サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役(監査等委員) 2023年 9月 公認不正検査士 登録 2024年 6月 ジェコス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	中谷 登	1951年9月1日	1974年 4月 野村證券株式会社 入社 2003年 12月 同社 企業金融五部 次長 2013年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	山田 裕士	1955年2月20日	1973年 4月 東京国税局 総務部 入局 2009年 7月 釧路税務署長 2014年 7月 立川税務署長 2015年 8月 税理士 登録 山田裕士税理士事務所 所長(現任) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	筆野 力	1957年11月15日	1984年 4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ(現 株式会社シーエーシー)入社 1985年 4月 株式会社概念分析ゼミ 入社 1989年 10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1993年 3月 公認会計士 登録 2006年 5月 有限責任あずさ監査法人 代表社員(現パートナー) 2018年 6月 当社 社外監査役(現任) 2018年 7月 筆野力公認会計士事務所 所長(現任) 2018年 8月 株式会社エプリー 社外監査役 2018年 9月 同社 常勤監査役	(注) 4	-
計					45,075

- (注) 1. 取締役 大島孝之、村田恒子の2名は、社外取締役であります。なお、当社は2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 中谷登、山田裕士、筆野力の3名は、社外監査役であります。
3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役2名、社外監査役3名との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

### ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である大島孝之は小売業の企業経営に関与された経験による豊富な見識があることから、村田恒子は事業会社及び特殊法人の監事や監査役等の経験による企業法務への深い見識があることから、適切な発言を得られると判断しております。

社外監査役の中谷登は、長年の金融機関勤務により培われた豊富な経験と高い見識を有しており、山田裕士は酒類行政の経験により幅広い見地を有していることから、また筆野力は公認会計士としての経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、グループ指名・報酬諮問委員会で定めた取締役選任の方針を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを前提に判断しております。

### 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況を把握し、社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成され、監査役筆野力は公認会計士、監査役山田裕士は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会等に出席し、議事運営、決議内容等を監視し、必要に応じて意見表明を行っております。また、当事業年度における監査役の取締役会への出席率は100%となっております。

監査役会は、原則として毎月1回、取締役会開催前に開催される他、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度は16回開催され、監査役の出席率は全員100%となっております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査役監査計画・監査報告、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等となっております。

また、常勤監査役は、取締役会・グループリスク管理委員会・グループコンプライアンス委員会その他の重要会議への出席、取締役等との面談、内部監査部門・会計監査人との情報交換を通じて会社の状況を把握し、他の監査役と監査役会で情報を共有しております。

#### 内部監査の状況

当社は、社長の直下に業務執行部門から独立したグループ内部監査室（室長含む3名）を設置しております。

グループ内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画書を作成し、代表取締役社長の承認を得た上でカクヤスグループ各部門並びに子会社の本部及び店舗・配送センター等の事業所等を対象に、リスクの低減と不祥事の防止、社内諸規程の運用状況の確認、業務の有効性や効率性を高める等の観点から内部監査を実施しております。

グループ内部監査室は、監査役と意見交換、情報の共有化を図り連携を深めるとともに、会計監査人とも、随時、監査の所見や関連情報の交換を通して意思疎通を図っております。また、グループリスク管理委員会、グループコンプライアンス委員会など各種会議への出席等を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

監査の結果は代表取締役社長及び被監査部門長に報告をするとともに、指摘事項についてはフォロー監査を実施してその改善状況の確認を行っております。また、取締役会及び監査役・監査役会に対しても指摘事項および改善状況を適時報告しております。

#### 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ. 継続監査期間

14年間

#### 八. 業務を執行した公認会計士

芝田 雅也  
村上 淳

##### 二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者4名及びその他17名であります。

##### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の選任等の手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しております。監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定した理由は、会計監査を適正に行うために必要な品質管理、監査体制、独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定に際し、以下の方針を定めております。

- a. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。
- b. 監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会提出議案とします。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役監査基準及び「会計監査人の評価についてのガイドライン」において会計監査人を適切に評価するための基準を定めております。当該基準に基づいて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等の適切性、監査役等とのコミュニケーションの有効性、経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクについての対応等を、総合的に評価した結果、再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	5	32	-
連結子会社	15	-	15	-
計	45	5	47	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、気候関連財務情報開示対応に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査役監査基準において、会計監査人の報酬等の同意手続を定めており、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかを検討しております。監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、上記事項を検討し総合的に判断した結果、妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針について

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてグループ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、グループ指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 報酬体系及び報酬決定プロセス

当グループの取締役報酬は、公平性を担保するため、その額及びその算定方法の決定に関しては、担当領域の責任に応じた水準とすることを方針としており、毎月支給される固定報酬のみで構成されております。具体的には、役位、職責等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等を総合的に勘案し、取締役会で一任を受けた取締役会長佐藤順一がグループ指名・報酬諮問委員会で審議された内容を十分に尊重し、意見を求めながら個別報酬額の最終決定を行います。佐藤順一が最終決定を行う理由は、当グループ全体業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、長年の代表取締役経験や、酒販業界の豊富な知見を有している取締役会長の佐藤順一が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役会長によって適正に行使されるよう、グループ各社の取締役の報酬決定プロセスの透明性評価等についてグループ指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けております。

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

当社の取締役の報酬等の限度額は、2009年6月26日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役員数4名、うち、社外取締役1名）、監査役の報酬等の限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会において、年額40百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役員数3名）と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	193	193	-	6
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	33	33	-	5

(注) 上記、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2023年6月23日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2023年8月1日に就任した3名が含まれております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

株式会社NSKにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社NSKについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有方針については親会社である当社に準じており、保有の合理性の検証については、当社取締役会にて包括して検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	3	324

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
SFPホールディングス株式会社	105,000	105,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	205	197		
株式会社エー・ピーホールディングス	109,900	109,900	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	106	81		
株式会社ヴィア・ホールディングス	100,000	100,000	（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。 （定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。	無
	13	9		

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、取締役会において、取引関係の維持強化等の保有目的を総合的に勘案し、企業価値の向上に継続して貢献していることの確認及び評価を行い、継続保有の可否について検証しております。検証においては、政策保有株式について個別銘柄ごとに事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性、売上高推移及び配当金等の経済合理性を具体的に精査しております。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、様々な事情を考慮したうえで適時適切に売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	2	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の事業拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため取得致しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ヴィア・ ホールディングス	4,410	3,394	<p>（保有目的）重要な営業取引先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図っていく必要があるため。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p> <p>（株式数が増加した理由）保有に伴うリスク及びコスト並びに経済合理性（売上高推移及び配当金）の重要性を踏まえ、株主総会への出席等による情報収集効果を総合的に検討した結果、営業上の取引先への定額拠出と配当再投資により株式が増加しております。</p>	無
	0	0		
株式会社東天紅	1,000	1,000	<p>（保有目的）高級中華料理店への営業取引として業容拡大による企業価値向上を図っていく必要があるため。</p> <p>（定量的な保有効果）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の経済合理性は、売上高推移及び配当金等を検証し、基準を満たしていることにより保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。</p>	無
	0	0		

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。当社は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,727	3,175
受取手形及び売掛金	1 8,884	1 9,818
商品	5,191	5,652
未収入金	1,356	1,540
その他	1,384	1,325
貸倒引当金	81	89
流動資産合計	19,462	21,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 3 3,841	2, 3 4,198
工具、器具及び備品(純額)	2 257	2 325
土地	3 3,411	3 2,720
その他(純額)	2 0	2 11
有形固定資産合計	7,511	7,255
無形固定資産		
のれん	1,165	993
ソフトウェア	589	640
リース資産	2	0
その他	18	75
無形固定資産合計	1,777	1,710
投資その他の資産		
投資有価証券	324	361
繰延税金資産	1,656	787
敷金及び保証金	2,156	2,221
その他	307	314
貸倒引当金	108	120
投資その他の資産合計	4,335	3,564
固定資産合計	13,623	12,530
資産合計	33,086	33,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	15,609	16,007
短期借入金	3,457,205	3,456,382
リース債務	2	1
未払法人税等	121	249
賞与引当金	414	540
資産除去債務	20	37
その他	2,436	2,896
流動負債合計	25,810	26,116
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,53,261	3,52,231
リース債務	0	2
繰延税金負債	68	80
退職給付に係る負債	104	-
資産除去債務	893	1,283
その他	131	123
固定負債合計	4,460	3,721
<b>負債合計</b>	<b>30,271</b>	<b>29,837</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	47	64
資本剰余金	3,555	3,572
利益剰余金	601	561
自己株式	307	230
株主資本合計	2,692	3,969
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	122	146
その他の包括利益累計額合計	122	146
純資産合計	2,815	4,116
<b>負債純資産合計</b>	<b>33,086</b>	<b>33,953</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 114,960	1 129,406
売上原価	2 89,905	2 99,872
売上総利益	25,054	29,533
販売費及び一般管理費	3 24,251	3 26,666
営業利益	803	2,867
営業外収益		
受取利息	4	3
助成金収入	14	4
受取手数料	15	11
受取保険金	9	23
受取保証料	6	18
その他	34	28
営業外収益合計	84	91
営業外費用		
支払利息	65	46
店舗撤退損失	13	24
その他	8	8
営業外費用合計	87	79
経常利益	800	2,878
特別利益		
投資有価証券売却益	15	-
固定資産売却益	4 1	4 335
特別利益合計	16	335
特別損失		
減損損失	5 509	5 432
その他	8	29
特別損失合計	518	461
税金等調整前当期純利益	299	2,753
法人税、住民税及び事業税	135	289
法人税等調整額	446	868
法人税等合計	310	1,157
当期純利益	609	1,595
親会社株主に帰属する当期純利益	609	1,595

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	609	1,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	24
その他の包括利益合計	44	24
包括利益	654	1,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	654	1,619
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38	3,217	1,025	0	2,229
当期変動額					
新株の発行	173	173	-	-	346
減資	164	164	-	-	-
剰余金の配当	-	-	186	-	186
自己株式の取得	-	-	-	329	329
自己株式の処分	-	-	-	22	22
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	609	-	609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8	337	423	307	462
当期末残高	47	3,555	601	307	2,692

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	77	77	2,307
当期変動額			
新株の発行	-	-	346
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	186
自己株式の取得	-	-	329
自己株式の処分	-	-	22
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	609
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	44
当期変動額合計	44	44	507
当期末残高	122	122	2,815

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47	3,555	601	307	2,692
当期変動額					
新株の発行	17	17	-	-	35
減資	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	432	-	432
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	77	77
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,595	-	1,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	17	17	1,163	77	1,276
当期末残高	64	3,572	561	230	3,969

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	122	122	2,815
当期変動額			
新株の発行	-	-	35
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	432
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	77
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,595
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	1,300
当期末残高	146	146	4,116

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	299	2,753
減価償却費	698	736
のれん償却額	159	157
減損損失	509	432
投資有価証券売却損益(は益)	13	-
固定資産売却損益(は益)	1	335
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	19
賞与引当金の増減額(は減少)	93	144
受取利息	4	3
助成金収入	14	4
支払利息	65	46
売上債権の増減額(は増加)	3,297	932
棚卸資産の増減額(は増加)	916	464
未収入金の増減額(は増加)	281	186
仕入債務の増減額(は減少)	4,306	482
未払金の増減額(は減少)	151	340
未払消費税等の増減額(は減少)	1,124	24
その他	210	186
小計	2,693	2,973
利息及び配当金の受取額	7	3
助成金の受取額	14	4
利息の支払額	65	46
法人税等の還付額	0	11
法人税等の支払額	118	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,531	2,785
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,174	1,209
固定資産の売却による収入	-	1,100
投資有価証券の売却による収入	104	-
敷金及び保証金の差入による支出	135	281
敷金及び保証金の回収による収入	134	219
資産除去債務の履行による支出	41	46
その他	37	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,149	207
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	812	326
長期借入れによる収入	715	-
長期借入金の返済による支出	1,162	1,525
リース債務の返済による支出	36	2
自己株式の取得による支出	329	0
自己株式の処分による収入	22	77
株式の発行による収入	326	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17	35
配当金の支払額	161	394
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,420	2,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38	441
現金及び現金同等物の期首残高	2,748	2,709
現金及び現金同等物の期末残高	2,709	3,151



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社カクヤス 明和物産株式会社 株式会社NSK 株式会社検校

なお、2023年10月1日付で、ダンガミ・サンノー株式会社は、連結子会社である株式会社カクヤスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明和物産株式会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品については移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	3年～5年
工具、器具及び備品	3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### 八．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 八．退職給付に係る会計処理

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、吸収合併に伴い全額精算を行ったため、当連結会計年度末において残高はありません。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは酒類等の販売を主な事業としており、売上高を下記の4つに区分しております。

当社グループは、酒類等の販売を行っており、主な売上高区分は「飲食店向け売上」、「宅配売上」、「店頭売上」、「卸その他売上」であり、契約の識別と取引価格の算定、それに履行義務の充足時点につきましては以下のとおりとなっております。

「飲食店向け売上」は、居酒屋やレストラン等の顧客コードを当社が付す顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注、インターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、掛け取引となり履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「宅配売上」は、一般のご家庭やオフィス等の顧客からご利用規約に従って、アプリやウェブサイト等における表示価格によって、電話によるコールセンターでの受注、アプリやウェブサイトを通じての受注をしたものを、顧客の指定した場所で商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「店頭売上」は、各店舗に来店された顧客に、店頭の表示価格でPOSレジを通して商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「卸その他売上」は、酒類販売免許を取得している顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注やインターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、収益については、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。個別商品に係る値引きについては当該商品からの直接値引きとなりますが、取引の合計金額からの値引きにつきましては独立販売価格の比率で値引き金額を配分しております。協賛金に係る収益認識については、顧客との協賛金契約に基づき、契約で約する協賛金を一時に顧客へ支払うとともに

に、当該協賛金契約に専売期間が設けられている場合には、当該専売期間に配分した金額を収益から控除しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（５年～１０年）にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

酒類販売事業に係る固定資産の減損

連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,488	7,234
無形固定資産	1,768	1,704

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、酒類販売事業を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産を保有しています。

当社グループでは、営業損失が継続している店舗等について減損の兆候があると判定し、「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおり、減損損失を計上しております。

当連結会計年度における見積りは、当社の取締役会の承認を受けた事業計画に基づき、顧客件数や受注件数の増加等による売上高の増加や配送効率の向上等による営業利益の改善等を主要な仮定としております。なお、当社グループの中核会社の株式会社カクヤスにおける飲食店及び家庭向け配送に伴う売上は、新型コロナウイルスの影響前の水準以上に回復しております。

一部の店舗等において配達網の最適化や配送の効率が十分達成できなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の再流行により従前同様の行動制限が行われた場合には、事業計画の見直しが必要になり、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保証料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40百万円は、「受取保証料」6百万円及び「その他」34百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産売却益」1百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた0百万円は、「その他」8百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び当社グループの従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託口を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

#### 1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託が、2022年12月22日から2026年1月13日(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末307百万円、227千株、当連結会計年度末229百万円、170千株であります。

#### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末315百万円、当連結会計年度末206百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
売掛金	8,883	9,818
計	8,884	9,818

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,555百万円	6,406百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	869百万円	402百万円
土地	1,131	853
計	2,000	1,256

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	427百万円	332百万円
短期借入金	207	564
計	635	897

4 コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメント契約の総額	7,800百万円	7,800百万円
借入実行残高	5,700	4,900
差引額	2,100	2,900

5 財務制限条項等

前連結会計年度(2023年3月31日)

貸出コミットメント契約7,800百万円(うち借入実行残高5,700百万円)及び長期借入金のうち1,317百万円(うち1年内返済308百万円)には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。

- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

当連結会計年度（2024年3月31日）

貸出コミットメント契約7,800百万円（うち借入実行残高4,900百万円）及び長期借入金のうち1,008百万円（うち1年内返済196百万円）及び短期借入金470百万円には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債 - 現金及び預金」÷「営業利益+減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	27百万円	44百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当及び賞与	11,266百万円	12,460百万円
賞与引当金繰入額	414	540
賃借料	2,653	2,782
支払手数料	2,509	2,632
貸倒引当金繰入額	25	41
退職給付費用	105	96

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	1百万円	335百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

会社名	場所	用途	種類
株式会社カクヤス	東京都東村山市他	店舗等	建物及び構築物等

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（3）減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（4）減損損失の内訳

建物及び構築物	308百万円
工具、器具及び備品	63
リース資産減損勘定	117
その他	19
合計	509

（5）回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（1）減損損失を認識した主な資産

会社名	場所	用途	種類
株式会社カクヤス	東京都東大和市他	店舗等	建物及び構築物等
ダンガミ・サンノー株式会社	福岡県福岡市	店舗等	建物及び構築物等
明和物産株式会社	東京都練馬区	その他	のれん

（2）資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫などの共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。のれんについては、会社単位で資産のグルーピングを行っております。

（3）減損に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。



また、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上していましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額を零として減損損失として特別損失に計上していません。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	329百万円
工具、器具及び備品	36
リース資産減損勘定	48
のれん	14
その他	3
合計	432

(5) 回収可能価額の見積り方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	82百万円	36百万円
組替調整額	13	-
税効果調整前	68	36
税効果額	23	12
その他有価証券評価差額金	44	24
その他の包括利益合計	44	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	9,312,200	274,900	-	9,587,100
合計	9,312,200	274,900	-	9,587,100
自己株式				
普通株式 (注) 2 . 3 . 4	44	244,200	16,700	227,544
合計	44	244,200	16,700	227,544

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による増加244,200株、新株予約権行使による増加30,700株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式(前連結会計年度期首 - 株、前連結会計年度末227,500株)が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加244,200株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,700株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	93	10.0	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	93	10.0	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	191	利益剰余金	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日

(注) 2023年5月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,587,100	64,200	-	9,651,300
合計	9,587,100	64,200	-	9,651,300
自己株式				
普通株式（注）2・3・4	227,544	93	57,400	170,237
合計	227,544	93	57,400	170,237

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権行使による増加64,200株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首227,500株、当連結会計年度末170,100株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加93株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,400株は、従業員持株E S O P信託による当社株式の当社従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	191	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	240	25.0	2023年9月30日	2023年12月11日

- （注）1. 2023年5月25日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2023年11月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	241	利益剰余金	25.0	2024年3月31日	2024年6月12日

- （注）2024年5月28日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	2,727百万円	3,175百万円
従業員持株E S O P信託	18	23
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,709	3,151

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システムのサーバであります。

無形固定資産

主として基幹システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2023年3月31日)	当連結会計年度(2024年3月31日)
1年内	954	1,019
1年超	1,836	1,566
合計	2,791	2,585

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、個人向けの店頭・宅配売上と得意先向けの飲食店向け売上があります。店頭・宅配売上は、クレジットによるものであり、大手クレジット会社と取引を行うことによりリスク低減を図っております。飲食店向け売上は、期日管理及び与信管理を行い取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

未収入金は、すべて1年以内の入金期日のものであり、主に取引先に対する営業債権であります。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日のものであり、主に取引先に対する営業債務であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスク管理は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に出店と業務上の関係を有する企業との取引に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。信用リスク管理は、差入先の財務及び信用状況等を把握するとともに、差入後においても定期的に状況を把握することにより回収懸念の早期把握を図っております。

借入金の使途は、運転資金(短期)及び投資資金(長期)であります。借入金は、固定金利及び市場金利に連動した変動金利であり、時価を反映した借入金利になっております。

ファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	289	289	-
(2) 敷金及び保証金	2,156	1,971	184
資産計	2,445	2,261	184
(1) 長期借入金(*3)	4,678	4,669	9
(2) リース債務(*3)	2	2	0
負債計	4,681	4,672	9

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	326	326	-
(2) 敷金及び保証金	2,221	1,929	291
資産計	2,547	2,255	291
(1) 長期借入金(*3)	3,152	3,141	11
(2) リース債務(*3)	3	3	0
負債計	3,156	3,145	11

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	34	35

(\*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,727	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,884	-	-	-
合計	11,612	-	-	-

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,818	-	-	-
合計	12,993	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,788	-	-	-	-	-
長期借入金	1,417	921	917	450	257	400
リース債務	2	0	-	-	-	-
合計	7,207	921	917	450	257	400

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,461	-	-	-	-	-
長期借入金	921	917	450	257	199	201
リース債務	1	0	0	0	0	-
合計	6,384	918	450	258	199	201

(注) 長期借入金のうち従業員持株E S O P信託の導入に伴うものは、返済額が未定のため返済予定額は記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	289	-	-	289
資産計	289	-	-	289

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	326	-	-	326
資産計	326	-	-	326

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,971	-	1,971
資産計	-	1,971	-	1,971
長期借入金	-	4,669	-	4,669
リース債務	-	2	-	2
負債計	-	4,672	-	4,672



当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,929	-	1,929
資産計	-	1,929	-	1,929
長期借入金	-	3,141	-	3,141
リース債務	-	3	-	3
負債計	-	3,145	-	3,145

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	278	85	193
	小計	278	85	193
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45	51	5
	小計	45	51	5
合計		324	136	187

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	312	86	226
	小計	312	86	226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	48	50	1
	小計	48	50	1
合計		361	136	224

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	104	15	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	104	15	1

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損の判定にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は2期連続で30~50%程度下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、当社子会社(株式会社カクヤス)が2023年10月1日付で吸収合併した連結子会社(ダンガミ・サンノー株式会社)においては、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、合併に伴い全額精算しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度94百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	101百万円	104百万円
退職給付費用	19	5
退職給付の支払額	15	110
退職給付に係る負債の期末残高	104	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	104百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104	-
退職給付に係る負債	104	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 791名	当社取締役 4名 当社従業員 585名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 351,600株	普通株式 477,700株
付与日	2017年3月16日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月17日 至 2026年12月16日	自 2020年3月17日 至 2027年12月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	148,800	249,700
権利確定	-	-
権利行使	19,200	45,000
失効	2,500	3,200
未行使残	127,100	201,500

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	523	564
行使時平均株価(円)	2,088	2,125
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2019年9月30日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割しておりますので、株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産方式と類似業種比準方式の折衷法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 501,397,100円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 100,301,300円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	33百万円	37百万円
賞与引当金	143	187
減損損失	366	378
資産除去債務等	320	456
未払事業所税	22	23
未払法定福利費	24	29
繰越欠損金(注)2	1,325	429
その他	63	32
繰延税金資産小計	2,298	1,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	100	26
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	455	593
評価性引当額小計(注)1	555	619
繰延税金資産合計	1,742	955
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	80	167
その他有価証券評価差額金	64	77
特別償却準備金	4	-
その他	3	3
繰延税金負債合計	154	248
繰延税金資産の純額	1,588	706

(注)1. 評価性引当額が63百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において資産除去債務に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	1,325	1,325百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	100	100
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	1,224	1,224

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金1,325百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,224百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	-	-	-	-	-	429	429百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	26	26
繰延税金資産（2）	-	-	-	-	-	403	403

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金429百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産403百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	0.1
住民税均等割額	28.0	3.4
評価性引当額の増減	187.0	2.6
のれん償却額	18.1	2.0
税額控除	-	1.6
その他	0.9	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	103.8	42.1



(企業結合等関係)

共同支配下の取引等

連結子会社間の合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 株式会社カクヤス

被結合企業の名称 ダンガミ・サンノー株式会社

事業の内容 飲食店向酒類販売、酒類一般小売

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社カクヤスを存続会社とし、ダンガミ・サンノー株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社カクヤス

その他取引の概要に関する事項

株式会社カクヤス及びダンガミ・サンノー株式会社が、それぞれ行っていた飲食店向酒類販売、酒類一般販売を1社に統合し、より一層の業務の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、販売物流倉庫、社内物流倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は0.07%～1.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	742百万円	914百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	39	225
見積りの変更による増加額	171	212
時の経過による調整額	2	3
資産除去債務の履行による減少額	41	34
期末残高	914	1,320

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用が上昇傾向にあることから、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額212百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は21百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
飲食店向け	76,489百万円	89,162百万円
宅配	20,377	21,830
店頭	16,327	16,546
卸その他	1,766	1,866
顧客との契約から生じる収益	114,960	129,406
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	114,960	129,406

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 商品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、酒類販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の  
子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表 取締役会長 兼社長	被所有 直接0.2 間接47.4	債務被保証	賃借契約に 対する債務 被保証 (注)	19	-	-

(注) 当社連結子会社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	佐藤 順一	-	-	当社代表 取締役会長 兼社長	被所有 直接0.2 間接47.1	債務被保証	賃借契約に 対する債務 被保証 (注)	19	-	-

(注) 当社連結子会社の賃借契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社SKYグループホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	300.83円	434.13円
1株当たり当期純利益	65.36円	169.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63.65円	164.85円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(前連結会計年度末227,500株、期中平均株式数65,220株、当連結会計年度末170,100株、期中平均株式数199,767株)を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	609	1,595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	609	1,595
普通株式の期中平均株式数(株)	9,327,176	9,416,729
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	251,616	262,298
(うち新株予約権(株))	(251,616)	(262,298)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を通じて投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

1	株式分割前の発行済株式総数	9,662,000株
2	今回の分割により増加する株式数	19,324,000株
3	株式分割後の発行済株式総数	28,986,000株
4	株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

上記1～3は、2024年5月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しておりますが、基準日までの間に新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	100.28円	144.71円
1株当たり当期純利益	21.79円	56.48円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	21.51円	55.83円

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生日の2024年10月1日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	523円	175円
第2回新株予約権	564円	188円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,788	5,461	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,417	921	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,946	2,025	0.43	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	2	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,154	8,411	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高には、従業員持株E S O P信託による借入金残高206百万円は含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	917	450	257	199	201
リース債務	0	0	0	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	31,118	63,679	98,590	129,406
税金等調整前当期純利益 ( 百万円 )	567	825	2,128	2,753
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 百万円 )	332	437	1,248	1,595
1 株当たり当期純利益 ( 円 )	35.47	46.60	132.81	169.44

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	35.47	11.19	86.29	36.83

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	308	500
未収入金	2,131	2,259
前払費用	15	35
未収消費税等	33	-
関係会社短期貸付金	2,250	910
その他	7	16
流動資産合計	2,747	1,721
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,2670	1,2689
構築物(純額)	19	16
工具、器具及び備品(純額)	55	36
土地	1,3411	1,2720
その他	0	0
有形固定資産合計	6,157	5,463
無形固定資産		
のれん	1	-
ソフトウェア	303	355
その他	2	66
無形固定資産合計	307	421
投資その他の資産		
投資有価証券	35	36
関係会社株式	6,703	6,703
長期前払費用	58	37
敷金及び保証金	1	27
繰延税金資産	670	612
投資その他の資産合計	7,470	7,417
固定資産合計	13,935	13,302
資産合計	16,682	15,024

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3,457,788	3,454,461
1年内返済予定の長期借入金	1,481,212	1,459,757
関係会社短期借入金	1,450	250
未払金	2,200	2,368
未払費用	0	10
未払法人税等	19	211
預り金	7	11
前受収益	27	16
賞与引当金	1	33
その他	-	10
流動負債合計	8,308	6,972
固定負債		
長期借入金	1,424,496	1,417,789
資産除去債務	-	149
その他	24	17
固定負債合計	2,520	1,956
負債合計	10,828	8,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	47	64
資本剰余金		
資本準備金	1,766	1,783
その他資本剰余金	1,788	1,788
資本剰余金合計	3,555	3,572
利益剰余金		
利益準備金	46	46
その他利益剰余金		
別途積立金	809	809
特別償却準備金	7	-
繰越利益剰余金	1,696	1,833
利益剰余金合計	2,559	2,688
自己株式	307	230
株主資本合計	5,853	6,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	5,853	6,095
負債純資産合計	16,682	15,024

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,124	1,170
営業費用	1,210	1,231
営業利益	200	468
営業外収益		
受取利息	16	9
受取保証料	6	18
その他	10	4
営業外収益合計	33	31
営業外費用		
支払利息	166	141
その他	3	-
営業外費用合計	69	41
経常利益	164	459
特別利益		
固定資産売却益	-	334
特別利益合計	-	334
特別損失		
投資有価証券評価損	0	-
投資有価証券売却損	1	-
特別損失合計	2	-
税引前当期純利益	162	793
法人税、住民税及び事業税	32	174
法人税等調整額	44	58
法人税等合計	12	232
当期純利益	174	561

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38	1,757	1,459	3,217	46	809	14	1,701	2,571	0	5,826
当期変動額											
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-
新株の発行	173	173	-	173	-	-	-	-	-	-	346
減資	164	164	329	164	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	186	186	-	186
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	174	174	-	174
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	329	329
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	8	8	329	337	-	-	7	5	12	307	27
当期末残高	47	1,766	1,788	3,555	46	809	7	1,696	2,559	307	5,853

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	5,825
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	346
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	186
当期純利益	-	-	174
自己株式の取得	-	-	329
自己株式の処分	-	-	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	27
当期末残高	0	0	5,853

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	47	1,766	1,788	3,555	46	809	7	1,696	2,559	307	5,853
当期変動額											
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-
新株の発行	17	17	-	17	-	-	-	-	-	-	35
減資	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	432	432	-	432
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	561	561	-	561
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	17	17	-	17	-	-	7	136	129	77	241
当期末残高	64	1,783	1,788	3,572	46	809	-	1,833	2,688	230	6,095

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	5,853
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-	-	-
新株の発行	-	-	35
減資	-	-	-
剰余金の配当	-	-	432
当期純利益	-	-	561
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	242
当期末残高	0	0	6,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 投資有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	3年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年）にわたって均等償却を行っております。なお、当事業年度において償却が終了しております。

(5) 長期前払費用

契約期間等による均等償却によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの業務の受託収入、商標権収入及び家賃収入となります。

いずれも、契約期間における時の経過に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

酒類販売事業に係る固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,157	5,463
無形固定資産	307	421

固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社はグループ全社の経営に寄与する持株会社であり、販売物流倉庫の事業用資産等の共用資産を保有しています。

当事業年度においては、二期連続で連結営業利益の計上を達成したことを踏まえ、共用資産について減損の兆候はないと判定しました。

一部の店舗等において配達網の最適化や配送の効率が十分達成できなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の再流行により従前同様の行動制限が行われた場合には、事業計画の見直しが必要になり、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。



(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(グループ組織再編について)

当社は事業会社の経営の機動性及び運用の強化のため、人事・総務、経理及びシステムの管理部門71名について、2023年8月1日付で子会社である株式会社カクヤスから転籍をいたしました。

これに伴い、2024年3月31日現在の当社の従業員数は94名となり、当事業年度は同社からの業務受託収入が増加しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	869百万円	402百万円
土地	1,131	853
計	2,000	1,256

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	427百万円	332百万円
1年内返済予定の長期借入金	207	564
計	635	897

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,381百万円	1,169百万円
短期金銭債務	1,458	252

## 3 コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は「連結財務諸表注記事項 連結貸借対照表関係 4 コミットメント契約」に記載のとおりであります。

## 4 財務制限条項等

前事業年度(2023年3月31日)

貸出コミットメント契約7,800百万円(うち借入実行残高5,700百万円)及び長期借入金のうち1,317百万円(うち1年内返済308百万円)には、財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項等の詳細については、「連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

当事業年度(2024年3月31日)

貸出コミットメント契約7,800百万円(うち借入実行残高4,900百万円)及び長期借入金のうち1,008百万円(うち1年内返済196百万円)及び短期借入金470百万円には、財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

財務制限条項等の詳細については、「連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項等」に記載のとおりであります。

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
営業取引による取引高		
営業収益	1,224百万円	1,790百万円
営業費用	63	122
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	20	9
営業外費用	8	1

2 営業費用はすべて一般管理費です。また、営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 ( 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
給料手当及び賞与	91百万円	375百万円
賞与引当金繰入額	1	33
賃借料	12	11
減価償却費	313	265
のれん償却費	3	1
支払手数料	108	119
修繕費	136	154

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 2023年3月31日 )

子会社株式 ( 当事業年度の貸借対照表計上額は6,703百万円 ) は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 ( 2024年3月31日 )

子会社株式 ( 当事業年度の貸借対照表計上額は6,703百万円 ) は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	0百万円	11百万円
資産除去債務	-	51
繰越欠損金	123	25
会社分割に伴う子会社株式	622	622
その他	8	9
繰延税金資産小計	754	720
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	74	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5	57
評価性引当額小計	80	57
繰延税金資産合計	674	663
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	51
特別償却準備金	3	-
繰延税金負債合計	3	51
繰延税金資産の純額	670	612

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	34.6%	34.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	-
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	44.1	0.2
税額控除	-	5.4
その他	1.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.4	29.3

( 企業結合等関係 )

共同支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	214.31円
1株当たり当期純利益	19.86円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,527	150	-	3,677	987	131	2,689
構築物	38	-	-	38	21	2	16
工具、器具及び備品	403	0	-	403	367	18	36
土地	3,411	73	764	2,720	-	-	2,720
その他	57	-	-	57	57	-	0
有形固定資産計	7,438	224	764	6,897	1,434	153	5,463
無形固定資産							
のれん	378	-	378	-	-	1	-
ソフトウェア	1,698	164	-	1,862	1,507	112	355
その他	941	63	-	1,005	939	0	66
無形固定資産計	3,017	228	378	2,868	2,446	114	421
長期前払費用	13	-	6	6	3	0	2

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	事業用土地の購入	73百万円
ソフトウェア	基幹システムの改修	148百万円
無形固定資産 その他	会計システムリプレイス	63百万円

当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	小茂根配送センター土地の売却	764百万円
----	----------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1	33	1	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kakuyasu-group.co.jp/">https://www.kakuyasu-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出。

（第42期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出。

（第42期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

事業年度 第38期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書

事業年度 第39期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書

事業年度 第40期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書

事業年度 第41期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月25日関東財務局長に提出。

2019年11月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2021年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社カクヤスグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

酒類販売事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、酒類販売事業を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、並びに、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産7,234百万円及び無形固定資産1,704百万円が固定資産の減損に係る会計基準の対象資産として計上されており、合計8,938百万円は総資産の26%を占めており金額的な重要性が高い（注記事項（重要な会計上の見積り）「酒類販売事業に係る固定資産の減損」参照）。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、店舗等の固定資産について減損損失417百万円が計上されている（注記事項（連結損益計算書関係）「5 減損損失」参照）。</p> <p>経営者は、店舗及び販売物流倉庫をそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位（資産グループ）とし、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、閉鎖（移転含む）等により回収可能価額を著しく低下させる変化がある資産グループ、並びに、市場価格が著しく下落している資産グループ等については減損の兆候があると判断することとしている。また、共用資産については共用資産そのもの及び共用資産を含むより大きな単位について、減損の兆候把握を行うこととしている。この結果、減損の兆候を識別した資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときは、将来キャッシュ・フロー等に基づく回収可能価額まで減損損失を計上している。</p> <p>ここで、店舗等の将来キャッシュ・フローの見積りには、配達網の最適化や配送効率の向上が見込まれている。また、将来キャッシュ・フローから控除される本社費等の共通費は、その配賦基準の決定において経営者の判断が伴うものであり、その配賦計算も多数の資産グループが存在するため複雑である。会社グループが作成する減損の兆候判定資料は複雑であり、当該資料の作成又は当該資料に基づく判定を誤った場合には、減損損失の計上金額を誤る可能性がある。</p> <p>減損の兆候判定等について慎重に検討する必要があることにより、当監査法人は、固定資産の減損に係る会計処理の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候判定から認識・測定に至る一連の決算・財務報告プロセスに係る内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・減損の兆候判定資料に資産グループ別の損益データを提供する基幹システムに関して、IT全般統制及びIT業務処理統制の有効性を評価した。</li> </ul> <p>（減損の兆候判定資料の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社グループの減損判定方針、共通費の配賦基準が、固定資産の減損に係る会計基準に準拠しているかどうかを検討した。</li> <li>・減損兆候の判定資料について、共用資産を含む資産グループ別の損益情報が基幹システムの基礎データと整合しているかどうかを検証した。また、会社グループの共通費の配賦基準に従って配賦されているかどうかを検証した。</li> <li>・経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧により、閉鎖（移転含む）等の意思決定を把握し、使用範囲又は方法の回収可能価額を著しく低下させる可能性がないかどうか、当該意思決定による影響が減損の兆候判定に反映されているかどうかを検討した。また、市場価格がある資産について、合理的な指標を採用して兆候判定を行っているかどうかを検討した。</li> </ul> <p>（減損の認識・測定の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗等の将来キャッシュ・フローの見積りにおける配達網の最適化や配送効率の向上に関する仮定について、経営者に質問するとともに、配達件数や1件当たりの配送費用の仮定と実績とを比較し、実績から乖離した仮定になっていないかどうかを検討した。</li> <li>・投資回収が困難になった資産グループについて、減損損失が適切に測定されているかどうかを検討した。</li> </ul> <p>（開示の検討）</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）の記載について、固定資産の減損に関する開示が十分かどうかを検討した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カクヤスグループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カクヤスグループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社カクヤスグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カクヤスグループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カクヤスグループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 酒類販売事業に係る固定資産の減損

会社は、グループ全社の経営に寄与する持株会社であり、一部の販売物流倉庫の事業用資産のほか、本社資産等の共用資産を保有している。当事業年度の貸借対照表において有形固定資産5,463百万円及び無形固定資産421百万円が固定資産の減損に係る会計基準の対象資産として計上されており、合計5,885百万円は総資産の39%を占めており金額的な重要性が高い(注記事項(重要な会計上の見積り)「酒類販売事業に係る固定資産の減損」参照)

監査上の主要な検討事項の内容と選定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と同一の内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。